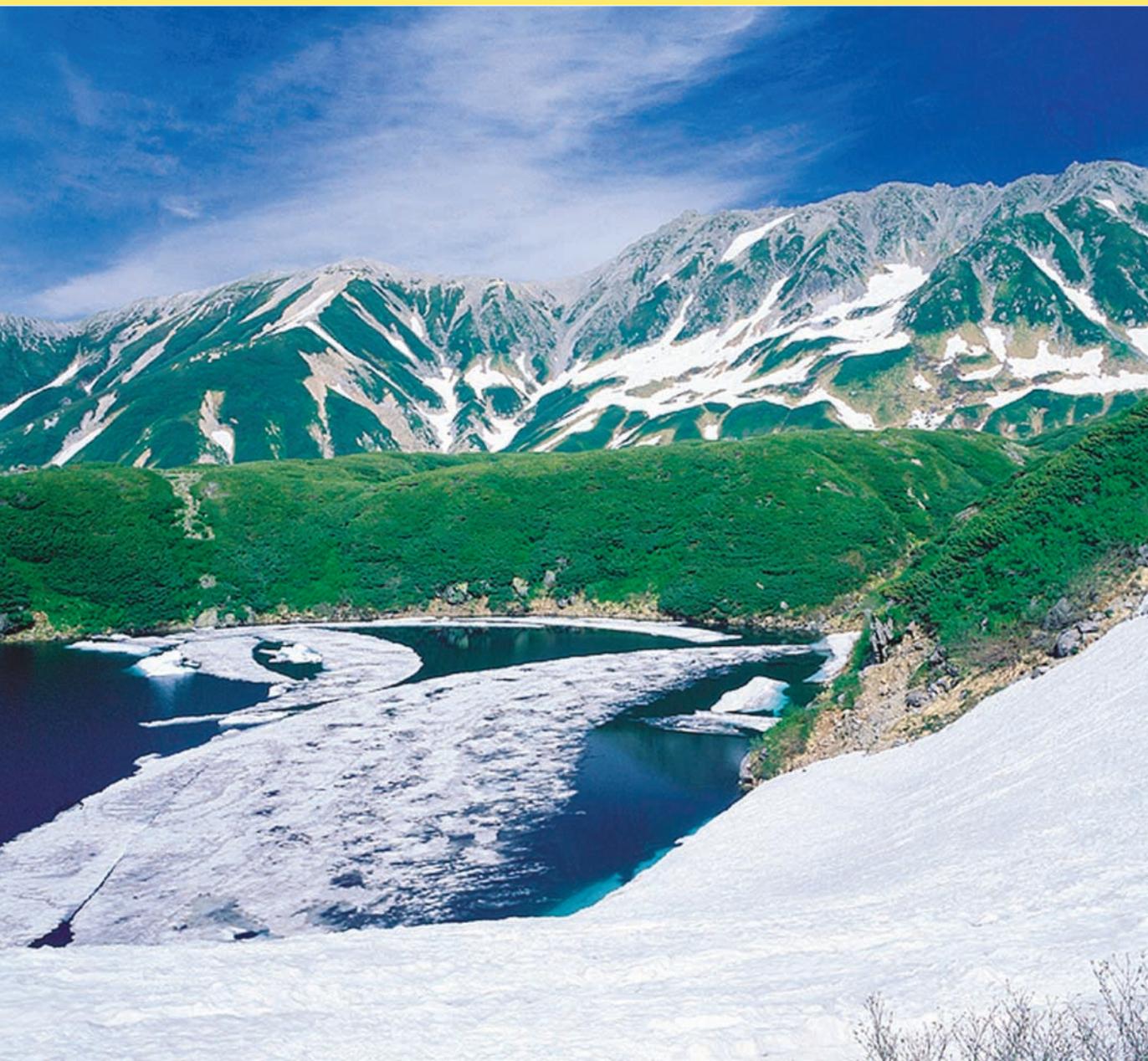


日本消防



- 頑張れ！少年消防クラブ連載開始
- 日中消防協会定期協議会開催

□ 絵 第16回全国女性消防団員活性化奈良大会開催 H22.7.29～30
(財) 広島県消防協会及び (財) 岐阜県消防協会に災害対策支援金を交付
(財) 日本消防協会

巻頭言 魅力ある消防団を目指し！【活性化を行うために】	財団法人 岡山県消防協会 副会長 田中 肇 ……1
第26回日中消防協会定期協議会開催	(財) 日本消防協会 ……3
第25回日中消防友好調査「北京・武漢・荊州・宜昌・上海」	(財) 日本消防協会 ……4
頑張れ！少年消防クラブ（東京都）「日野消防少年団、夏休みキャンプを実施」	東京消防庁日野消防署 消防士 工藤 健太郎 ……8
頑張れ！少年消防クラブ（長崎県）「夜警活動の実施」	長崎県杵岐市 消防本部 予防主任 山口 昌三 ……10
頑張れ！少年消防クラブ（大分県）「姫島少年消防隊の結団式を開催」	大分県東国東郡姫島村立姫島中学校 教頭 胡子 政孝 ……12
住警器Now! ～第2回～	
賃貸住宅への住宅用火災警報器普及促進活動（千葉県千葉市）	総務省消防庁 予防課 ……13
平成21年（1月～12月）における火災の状況（確定値）	総務省消防庁 防災情報室 ……16
特別表彰「まとい」を受章して「地域の安全は、我々が守る」	千葉県いすみ市消防団 団長 増田 久雄 ……18
特別表彰「まとい」を受章して「安心安全な町づくりを目指して」	高知県仁淀川町消防団 団長 合田 幸市郎 ……20
東西南北（富山県）まもろう わたしたちの「海、川、野、そして里山」	富山県射水市消防団 団長 高田 務 ……22
東西南北（長野県）安心のまち 心通う消防団をめざして	長野県長野市消防団 団長 羽藤 公夫 ……24
東西南北（徳島県）地域に密着した消防団—1郡1村の強み—	徳島県佐那河内村消防団 団長 岡山 勝明 ……26
シンフォニー（埼玉県）「使命感を持って挑戦していける女性部を目指して」	埼玉県坂戸市消防団 部長 和田 素実 ……28
市町村合併に伴う消防団の統合～「柔軟かつ強力な組織づくり」を目指して～	静岡県浜松市消防団 団長 増井 東 ……30
災害時要援護者の避難支援対策の調査結果	総務省消防庁 防災課 ……33
9月9日は救急の日	総務省消防庁 救急企画室 ……34
防災品の普及について	総務省消防庁 予防課 ……35
事業所に対する消防団活動への理解と呼びかけ	総務省消防庁 防災課 ……36
原子力防災の取組等への理解の推進	総務省消防庁 特殊災害室 ……37
平成22年度消防団長等幹部海外消防事情調査の実施について	(財) 日本消防協会 ……38
『平成22年度消防育英会奨学生懇談会』を開催しました	(財) 消防育英会 ……41
うちの名物団員	……44
消防団の広場（青森県）「地域を守る消防団」	青森県平川市消防団 団長 相馬 清孝 ……46

9月の日本消防協会関係行事
編集後記

表紙写真説明

「残雪の立山とみくりが池」

立山町は、富山県の南東部にあり、北アルプス立山連峰の麓に広がる、総面積308.79km²、人口27,836人の、豊かな自然、水と緑あふれる町です。

写真は、標高2,400mにある、みくりが池より主峰雄山から最高峰3,015mの大汝山、富士の折立を経て別山へ至る、立山稜線の初夏の眺望です。

近くには、立山黒部アルペンルートの拠点、室堂があり、多くの観光客が訪れています。また、室堂には、夏季開所の救急分遣所があり、救急隊が一隊常駐しています。

第16回全国女性消防団員活性化 奈良大会開催

—平成22年7月29日（木）～30日（金）—

■大会テーマ

いにしへの都 奈良へようこそ 未来へつづく女性消防団員の絆



大会旗入場



河瀬直美さんをゲストアドバイザーに迎えてのパネルディスカッション

(財)広島県消防協会及び(財)岐阜県消防協会に 災害対策支援金を交付 (財)日本消防協会

平成22年7月11日（日）・12日（月）、広島県及び岐阜県に降り続いた集中豪雨により土砂崩れや河川の氾濫等により多数の死者と行方不明者が発生し、消防団員等による大規模な災害活動が実施されました。

(財)日本消防協会では、この災害に従事している消防団員を支援するため、(財)広島県消防協会及び(財)岐阜県消防協会を通じ、災害対策支援金を交付いたしました。

■ 広島県



■ 岐阜県



魅力ある消防団を目指し!【活性化を行うために】

財団法人 岡山県消防協会 副会長 田中 肇



岡山県は、山陽道の中央に位置し、東は兵庫県、西は広島県に隣接。南部は昔から水運に恵まれ、瀬戸内海に臨んで四国に、北は山陰地方と接し、中四国地方の交通の要衝として重要な位置にあり、多様な産業、経済、文化の振興に大きく寄与しています。

現在、県内縦横に延びる高速道路網、国内外へ飛び立つ岡山空港、新幹線をはじめとした東西南北につながる鉄道など、全国まれに見る交通基盤が充実し、中四国のクロスポイントとして着実に発展を続けています。

また、平成21年4月から、県都である岡山市が全国で18番目となる政令指定都市となりました。

気候についても、「晴れの国 岡山」と呼ばれるように年間を通じて晴れの日が多く、台風などの自然災害も少ないなど、全国的にみても自然条件に恵まれた地域であります。

しかしながら、今日、災害の様子は、複雑化、多様化、大規模化の傾向を強めております。毎年、建物火災では、多くの方が亡くなられております。また、台風、集中豪雨による風水害も相次ぎ、特に昨年8月には、岡山県においても、台風9号の影響により大雨に見舞われ、大きな被害が発生しました。さらに、東南海・南海地震の発

生も危惧されており、地域に密着し、大きな要員動員力を有する私たち消防団員の災害への備えが特に必要となってきています。

このような状況の中、岡山の消防団は、27の消防団が、「自分たちの住むまちは自分たちの手で守る」という精神のもとに、地域の特性を生かして消防団活動を活発に行っています。

まず、最初に挙げられるのが、一昨年、10月12日に開催された、「第21回全国消防操法訓練大会 ポンプ車操法の部」で和気町消防団が優勝の栄誉に輝いたことです。岡山県勢としては初めての快挙で、日頃のたゆまぬ訓練の成果が実った結果であり、県下消防関係者の励みとなったと思います。

次に、女性消防団員の着実な増加も忘れることはできません。本県には、現在423名の女性消防団員が、救急法の指導補助、市民・町民への防火指導、消防団行事への参加などソフト面での活動を行っています。また、昨年、11月5日には、「安全・安心への架け橋 キラリ輝け女性消防団員」という大会テーマの下に、大切な人・大切な自分のまちを守りたいという、同じ志を持つ仲間達、2,600名が集い、「第15回全国女性消防団員活性化岡山大会」を開催しました。地元開催ということで、初めて活性化大会に参加した消防団員も多数いま

したが、全国の女性消防団員の活動を目の当りにし、感銘を受け、今年度の奈良大会へも多数の参加希望がありました。当協会としましても、この全国大会を契機として、今後とも、女性消防団員の入団促進と活動支援を行ってまいりたいと思っております。

こうした取組みのほか、本県でも「消防団員確保」の問題を抱えていることから、サラリーマン団員の増加、消防団員の高齢化が進む中で、若い消防団員を増やすため、新基準の活動服への変更やアポロキャップの採用などの福利厚生充実、装備・資機材の整備など魅力ある消防団づくりに各消防団とも奮闘しています。

倉敷市の例でいうと、平成20年に市町村合併に伴う消防団の再編を行い、人口の多い都市部に分団を新設し、地域の防災力の向上に努めているところであります。また、消防機庫の整備、消防車両等を更新し、装備の充実強化を図るとともに、車両の更新時に合わせて、ハンマーやボルトクリッパー、バールなどがセットとなった救助資機材を配備しています。その他に、火災等の災害は、いつ発生するか予測できないものです。これらに対処するため、平成18年度から消防団員を招集するために消防団員所有の携帯電話へメールを発信し、発災時に消防団員へ迅速に情報が提供できるようにして被害を最小限に食い止めるようにしています。

また、本県では、消防団を活性化させるためには、女性、若手を中心とした地域の生活者の視点から消防団を見直すことが重要であると考え、女性、若手が消防団活動へ参加しやすい環境の整備や消防団活動の

充実・活性化について、県内女性消防団員及び若手消防団員による意見交換を行い、明日の消防団像を考えるために「女性消防団員・若手消防団員研修会」を開催しています。

こうした多方面にわたる着実な取組みが実を結び、全国的な傾向と同様に減少し続けてきた消防団員数が、昨年と比べ、79名増加し、平成22年4月1日現在で29,178名となったところです。

現在、消防団には、地域に密着し、災害が発生した場合に昼夜を問わず即時対応し、地域防災の中核として消防職員と連携して活動することが求められています。また、消防団活動は、火災等の災害防ぎょ活動だけでなく、火災予防活動、地域で行われる各種行事への参加をはじめ、応急手当の普及など多岐にわたっています。そのため、私たち消防団員が、地域に根付いた防災機関として、いろいろな機会をとらえて地域住民の防災意識の高揚を図りながら、消防団活動の素晴らしさをPRするとともに、地域防災のリーダーとして「自分たちのまちは自分たちの手で守る」という郷土愛護の精神の下に一丸となって活動していかなければならないと考えています。



第26回日中消防協会定期協議会開催

財団法人 日本消防協会



平成22年6月25日（金）中国北京市の人民大会堂において、日本消防協会から高木会長以下11名、中国消防協会から孫会長以下10名が出席し、第26回日中消防協会定期協議会が開催されました。

はじめに、孫会長から日本消防協会代表団訪中の歓迎、及び日本消防協会からの支援・協力に対しお礼の挨拶がありました。そ

して、今後も引き続き両国が友好的な協力関係を築くことが、両国消防の発展、更にはアジア、世界の消防の発展に繋がる旨を述べられました。

日本消防協会からは、高木会長より、中国で今年4月に発生した青海省の地震に触れ、救助活動に当たられた中国消防関係の方々に敬意を表し、亡くなられた方々、被災された方々へのお悔やみとお見舞いを申しあげました。そして、今後も引き続き両国が友好的な協力関係を築くことが、両国消防の発展に繋がる旨を述べました。

定期協議会は、開催国である中国消防協会の孫会長を議長に選出して行われ、提出議題4件全について両国にて合意されました。協議結果は以下のとおりです。

1 第27回日中消防協会定期協議会の開催について

- (1) 開催日程 今後、両国消防協会事務局にて協議
- (2) 開催場所 東京（日本）
- (3) 訪問先 日本消防協会の推薦及び中国側の希望に基づき協議

2 第26回日中友好調査団の派遣について

- (1) 訪中時期 今後、両国消防協会事務局にて協議
- (2) 行程 中国消防協会の推薦に基づき協議

3 平成23年度中国消防教育視察団の訪日について

中国側より視察団派遣を2回行いたい旨要望があり、実施時期などを含め事務局で調整することとした。

4 平成23年度短期中国消防研修生の受入れについて

- (1) 研修参加者 中級幹部以上の消防関係者及びそれに相当する技術者
- (2) 研修人数 5名
- (3) 研修期間 2～3週間（具体的時期は今後協議）
- (4) 研修テーマ 地下建物の消火技術など



第25回日中消防友好調査「北京・武漢・荊州・宜昌・上海」 平成22年6月24日(木)～7月1日(木)

財団法人 日本消防協会

日本消防協会が毎年度中国に派遣している友好調査団は、今年度、北京の中国消防協会を訪問した後、湖北省の武漢、荊州、宜昌の3都市、そして上海を訪問しました。すべての訪問地での消防隊視察は行程の都合上、出来ませんでした。救助を専門としている消防特勤中隊や上海万博会場を管轄とした消防中隊など印象深い視察を行うことが出来ました。

中国の消防隊員は、軍隊同様の扱いで、常時敷地内の宿舎に寝泊まりし、24時間体制で待機しており、18歳以上の若い隊員が大半を占めています。そのため2～3年間の勤務を終えると多くの隊員は辞めることとなり、優秀な人材のみが幹部職員となっていくます。

また、消防特勤中隊は救助専門の部隊

で日本同様の資機材を所有し、増加傾向にある救助出動や大規模災害に備えて日々訓練に取り組んでいるとのことでした。

2年前の北京オリンピックに続き、今年は上海万博が開催されるなど、発展著しい中国では、都市化が急速に進み、消防技術についても更なる向上が求められています。消防制度やしくみは異なっても、国民の生命、身体、財産を守るという消防の使命、目的は共通しており、「消防に国境はない」ということも実感することができました。年齢も若い隊員ばかりで、同じ志を持ち自信と誇りに満ちて活動している姿を見て、私たちも現状に甘んじることなく日々技術の向上に努めなければならないと決意を新たにす有意義な視察でした。



武漢市第2消防特勤中隊隊員との記念撮影

頤和園（北京）消防中隊視察

北京市の人口は、1,755万人で18の区があります。頤和園はその中の海淀区に属しています。海淀区内には5つの消防中隊があり、頤和園消防中隊は、その中の一つに含まれます。

頤和園消防中隊の管轄は、園内の建物他、132km²の区域を受け持っています。管轄人口は、約50万人でその中に農村部が94箇所、高層建築物が63棟、地下街が20箇所あります。



概要説明の様子



敷地内の様子



車両説明の様子



防火衣着脱室



敷地入口前にて

武漢市第2消防特勤中隊視察

武漢市は中国の中部、湖北省の東部に位置する市で、人口は910万人、同省の省都です。消防特勤中隊の特勤とは救助を専門にしている隊のことで、ここでは50名の隊員が在籍しており、8台の車両を保有しています。救助を専門としているため、油圧スプレッター、油圧切断機、クイックカッター（空気工具）、耐熱服、マンホール救出用三脚など、日本と同じように救助隊の資機材が揃っていました。



庁舎風景



歓迎の様子



資機材視察



車両と隊員



仮眠室の様子

上海市消防局上海万博消防中队视察

万博会場内には3消防署、7消防出張所あり、700人の消防隊員が勤務しています。万博会場は黄浦江を挟んで東西に分かれているため、川の中にも消防艇3艇が待機しています。指令センターは、119番通報を受ける施設ではなく、警備センターとして機能しています。指令センターでは万博会場内の監視カメラ2000台の他、万博会場内消防署所、上海市内の消防署全署の様子をカメラで見ることができます。



庁舎風景



歓迎の様子



指令センターでの風景



資機材視察



車庫前にて

頑張れ!
少年消防クラブ

No.1 日野消防少年団【東京都】

「日野消防少年団、夏休みキャンプを実施」

東京消防庁日野消防署 消防士 工藤 健太郎

このたび、「頑張れ！少年消防クラブ」コーナーを開設しました。このコーナーでは、55のモデル少年消防クラブをはじめとする国内の少年消防クラブの多様な活動事例を全国の皆さんにご紹介することにより、活発な情報交流を進めていきたいと考えています。

日野消防少年団は7月23日から25日までの2泊3日で神奈川県相模湖にある秋山川キャンプ場において、団員29名指導者8名により山と湖に囲まれた大自然の中、恒例のキャンプを実施しました。

初日は、開村式で七つの誓いを行った後、テントを固定するためのロープ結索やハンマーを代用したペグの打ち込みなど、3日間生活を共にする仲間たちの気持ちを一つにして、キャンプ期間中に自分たちの生活拠点となるテントの設営をしました。その後、団員達はキャンプ中に使う箸づくりを行いました。箸は丸ごと1本の竹を鉋で切

り分けた後に団員達がナイフで削っていく本格的なもので、団員達は慣れないナイフを使いながらも指導員の指導のもと楽しく箸を作りました。細いもの、太いもの、長いものや短いものなど団員それぞれ様々な箸が出来上がり、団員達は自分で箸を作ることでの物を作るということの大変さを経験しました。夜には花火大会が開かれ、街に住んでいては経験することのない月明かり以外ない真っ暗な中での花火は、より一層明るく感じ、団員達の心を弾ませる思い出深いものとなりました。



2日目には体力錬成のために相模湖の周囲を約1時間のハイキング。森林の涼しい木陰の中、山道を歩いて相模湖の水辺まで行き、湖の生き物を観察するなど大自然を満喫しました。夕方からは5班に分かれ班毎に夕食のカレーを作り、日野消防署長を審査員に迎えてカレーコンクール大会が開

かれました。日が落ちて暗くなってからはキャンプファイヤーが行われ、炎を囲んで団員達は様々なゲームで楽しいひと時を過ごした後、キャンプのことだけではなく、これまでのBFC活動や学校であった事などを話し合い友好を深めました。

【カレー作りの様子】



最終日には3日間お世話になったキャンプ場への感謝の意味も込めて、消防少年団がキャンプに来た時よりもきれいになるよう団員達は一所懸命に清掃を行い、キャンプ場内のごみ拾いや炊事場の清掃を通して感謝の気持ちを学び、無事閉村式を終えました。

キャンプ期間中は気温が35度近くもあり暑く大変でしたが、団員達は火の用心・礼儀・自立・素直さ・助け合い・感謝・約束といった「消防少年団の誓い」を守り、キャンプ活動を通じて大きく成長することができました。

頑張れ! 少年消防クラブ

No.2 山崎少年消防クラブ【長崎県】 「夜警活動の実施」

長崎県壱岐市 消防本部 予防主任 山口 昌三

1. はじめに

長崎県壱岐市は、福岡県と対馬の中間地点に位置し、人口3万1千2百人、1万1千6百世帯が居住する、総面積138.45平方キロメートルの玄界灘に浮かぶ、なだらかな地形の島です。

管内事情は、高度100メートルを超える山地が極めて少なく、島全体は丘陵な大地から成り、全域に田畑が広がり、周りは美しい海岸線に恵まれており、島中心部には時を翔けるシルクロード・壱岐のグランドデザインのもと、2010年3月14日壱岐市立一支国博物館が開館し、暮らしの中にも歴史や文化が生きている島です。

常備消防体制は、昭和47年6月1日自治省告示110号に基づき昭和47年度消防本部・消防署を開設しています。

当市消防本部は、1消防本部、1消防署、1支署、2出張所、職員62名で組織され、地域住民の安全・安心な町づくりを目指し防災に対応しています。

2. 自主防災組織の概要

管内の自主防災組織には婦人防火クラブが8クラブ122名、少年消防クラブが14クラブ416名、幼年消防クラブが13クラブ609名のクラブ員で構成され、消防出初式、火災予防パレード、応急手当講習及び消防訓練参加など、関係者の理解により組織の充実、強化を図り、火災予防の重要性や青少年の健全育成に努めることを目標に活動を展開しています。

3. 少年消防クラブの活動

管内の少年消防クラブは14クラブで構成されており、その中でも壱岐市石田町山崎触で活動している山崎少年消防クラブは、昭和10年筒城山崎触少年夜警団として結成、その後、昭和47年常備消防発足後山崎少年消防クラブと改名し、山崎地域からの火災発生を防止するため、毎週日、月、水及び金曜日の午後8時から約30分間山崎触一円の夜警活動を行うなど地域の火災予防普及に努め、安心・安全に暮らせる地域づくりに寄与するとともに青少年の防火に対する知識及び技能を普及し、防火思想を高め団体行動を通じて社会への奉仕や責任感を養い、将来立派な社会人となるよう青少年の健全育成を図ることを目的として、現在小学生2名、中学生5名、OB高校生1名でクラブ活動を実施しています。

【夜警活動の様子】



4. ヨーロッパ青少年消防オリンピックに出場

平成21年7月19日から26日にかけてチェコ共和国で開催された、第17回ヨーロッパ青少年消防オリンピックに日本の少年消防クラブが初めて参加しました。青少年消防オリンピックは2年に1回開催されており、壱岐市石田町山崎触の山崎少年消防クラブが日本代表チームの選手として出場しました。

青少年消防オリンピックは、12歳から16歳までの1チーム10名で構成し、今大会は23カ国の代表チーム等49チーム（内 日本代表チームが2チーム、女子のみ参加チームが8チーム）が出場し山崎少年消防クラブ率いる日本代表チームJAPAN 2は41チーム中29位と大健闘しました。

競技内容はスポーツ競技（400メートル障害リレー）及び消防障害物競走で、リレーはバトン替わりに筒先を使い、最後はホースにつないでゴール。障害物走は煙道くぐりや高さ2mの柵越えの他、巻き結びなどの結索、手押しポンプで放水して規定の箇所に5ℓ入れる速さを競います。

また、競技が終わった後には交流イベントとして国ごとの展示会において国際交流が行われ、折り紙の実演を行った日本ブースが大人気となりました。国自慢大会のパフォーマンスでは阿波踊りを披露し会場は大いに盛り上がりました。

山崎少年消防クラブは限られた練習日数の中で訓練結果を十分発揮し最高の結果を残してくれたことと共にこの経験を地域防災に生かしていただけることと思います。

同じチームとして参加した、東京都小岩消防少年団や札幌市富丘少年消防クラブ及び阿波市土成中学校少年少女消防隊のチームメイトや他国の友達と交流を深め、多くの仲間ができたことは、生涯忘れることのできない経験と思い出になったことと確信します。

頑張れ!
少年消防クラブ

No.3 姫島中学校少年消防隊【大分県】
「姫島少年消防隊の結団式を開催」

大分県東国東郡姫島村立姫島中学校 教頭 胡子 政孝



「整列！右へならえ！礼！」。体育館に響く隊長のかけ声。姫島中学校少年消防隊の結団式が、1学期終業式であった7月20日夕方開催されました。昭和29年に発足した同少年消防隊は、今年で55期を迎えるほど歴史と伝統に輝いています。式では、木野村敏雄姫島村教育長が、「規律ある団体行動、地域社会における火災予防活動、人間性の育成」という同少年消防隊の3つの目的や、今年全国少年消防クラブの中から選定されたモデル少年消防クラブであることを紹介。続いて、明石玲隊長（2年）が「伝統ある少年消防隊に恥じないよう、防火活動に励み、姫島の人たちの安全安心を守るために一生懸命がんばります。」と、消防団長の前で力強く決意表明をしました。

夏休みは8月に1回隊列の基本訓練を実施します。その後は、1月の本村消防団特別訓練に向けて12月から本格的な練習が始まります。



住警器Now! ～第2回～

賃貸住宅への住宅用火災警報器普及促進活動

(千葉県千葉市)

総務省消防庁 予防課

～イントロダクション～

- コミュニティの積極的な普及促進活動により、住警器の設置が比較的に進んでいる地域においても、賃貸物件への設置は大きな課題となっています。
- 今回は、賃貸物件オーナーから委託を受け、賃貸物件を管理している不動産業者の協同組合が積極的に共同購入を推進し、設置数を大きく伸ばしている事例を紹介します。

(1) 地域・取組主体の概要

千葉市宅地建物取引業協同組合は、千葉市内で営業を行う不動産業者約70社で構成する協同組合である。

(2) 共同購入の取組概要

民営賃貸住宅への設置が難航する中、同組合では、「火災が発生した際に、入居者の生命を守る」という目的の他、「賃貸物件のオーナーが、自らの資産である物件を火災から守る」といった背景からも住警器設置が重要な点を賃貸物件オーナーに説明し、オーナーによる設置の普及促進を図ってきた。

設置においては、賃貸物件を管理する不動産業者が、取付支援や集金業務を行うことで効率的に進められるよう配慮され、平成22年2月までに、計2万2千個以上の設置を行っている。

(3) 工夫点の紹介

工夫点①：賃貸物件オーナーへ向けた情報提供・意識啓発

●実施内容

賃貸物件オーナーへ共同購入の案内を進めるに当たり、平成19年7月、協同組合に加盟している企業が主体となり、住警器設置義務化に関するセミナーを開催。セミナーでは弁護士を招き、貸主や管理会社が負う管理責任

取組主体	千葉市宅地建物取引業協同組合
人数等	約70社
消防署等	千葉市消防局
職員数	942人
地域	千葉県千葉市（政令市）
人口/世帯数	924,319人/369,571世帯
キーワード	●広報・周知 (セミナー) ●必要数確認の工夫 ●共同購入 ●集金方法の工夫 ●設置支援 ●設置確認 (設置済ステッカー、図面・写真等提出)

(普及期)

平成19年7月 賃貸物件オーナーを対象としたセミナーを実施

工夫点

①賃貸物件オーナーへ向けた情報提供・意識啓発

(展開期)

平成19年8月 共同購入の斡旋を開始

工夫点

- ②共同購入による住警器の安価な提供
- ③図面による住警器設置個数の把握
- ④希望者への取付支援
- ⑤賃料からのスムーズな購入代金集金
- ⑥住警器の設置済シールの配布

に関する講義が行われた。賃貸物件オーナー、協同組合に加盟している不動産業者、約200名が参加した。

●ポイント

住警器の普及促進活動において、購入代金を負担する関係者に対する情報提供・意識啓発は、設置数増加のためには非常に重要な取組となる。この紹介事例におけるセミナーでは、次の点についての情報提供・意識啓発が行われており、この後に続く共同購入の推進につながった。

(セミナーにおける講義のポイント)

- ・火災発生自体は賃貸物件オーナーの責任ではないが、住警器があれば被害が軽微で済んだと判断されるようなケースでは、その責任を問われる可能性がある。
- ・住警器普及が進むことによって、住宅火災の死亡者の大幅な低下が期待できる。

また、取組の主体となった協同組合において「賃貸物件のオーナーが、自らの資産である物件を火災から守るためにも、住警器設置は重要な取組である」との認識を持って活動に当たった点も、取組の成功要因である。

工夫点②：共同購入による住警器の安価な提供

●実施内容

協同組合に加盟している企業が中心となり、賃貸物件のオーナーへ向けて、共同購入による住警器の安価な提供を実施した。

●ポイント

購入価格については、他の事例と同様、取りまとめて大量購入を行うことにより、1台あたりの購入価格を抑えている。

また、賃貸物件オーナーが購入したこの事例では、賃貸物件の借主に対しては住警器を「貸している」という位置付けで設置を進める、といった工夫も図られている。具体的な対応としては、設置時に、住警器は貸主の所有物であることを確認する旨を記した「設置確認書」を、借主とオーナー・不動産業者間で結んでいる。これにより、転居等により住警器が無くなる、補充が必要になる、といったトラブルを避けることにつながる。

工夫点③：図面による住警器設置個数の把握

●実施内容

物件ごとの必要設置個数を把握するため、不動産業者で把握している間取り図をもとに、それぞれの物件に必要な住警器の数を把握した。また、間取り図は前述の「設置確認書」にも掲示し、設置個数の記録としても活用している。

●ポイント

共同購入において、各戸の必要設置個数の見積りは大きな課題のひとつといえるが、こ

の事例においては、不動産事業を営んでいるメリットを活かし、間取り図による個数の見積りを実施している。間取り図を活用できる組織は限られるが、可能な場合は、個数の見積りにおいて非常に有効な手段である。

工夫点④：希望者への取付支援

●実施内容

希望がある場合は、住警器の共同購入を取りまとめている不動産業者が、取付支援までを実施した。

●ポイント

住警器は、設置が必要な箇所が決められており、かつ、比較的高所につけなければならない等の背景から、共同購入・配布後に設置されず放置されてしまうといった懸念がある。そのため、この事例のように設置までをフォローすることは、重要な取組である。

工夫点⑤：賃料からのスムーズな購入代金集金

●実施内容

住警器の購入代金については、賃貸物件オーナーから賃料の集金業務を委託されている不動産業者が、集金した賃料から差し引く方法により回収した。

●ポイント

住警器の共同購入においては全体の購入額が比較的高額になることから、集金上の工夫・注意も必要になる。この事例においては、必要設置個数の調査と同様、不動産事業を営んでいるメリットを活かした回収を行っている。こうした枠組みを活用できる団体は限られるが、実施可能であれば、非常に効率的な手法である。

工夫点⑥：住警器の設置済シールの配布

●実施内容

住警器を設置した賃貸住宅においては、住警器設置済シールの配布・貼付を行った。

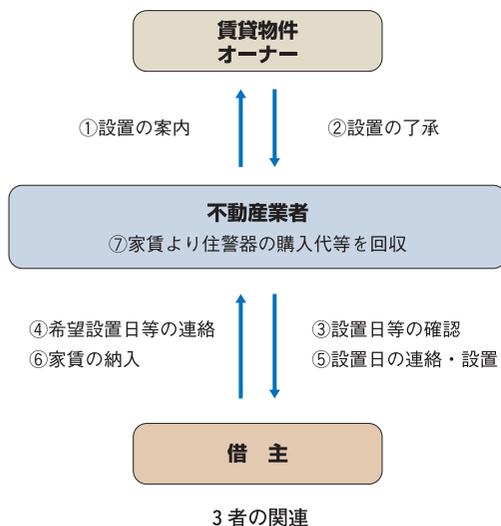
●ポイント

住警器普及における課題のひとつに、不適切な訪問販売の被害に遭うケースがあることが挙げられる。設置済シールは、このような被害低減に対して効果がある。また、この事例では、「賃貸住宅の価値向上」といったメリットも踏まえて設置済シールを積極的に活用している。賃貸住宅オーナーにとっては投

資を行って住警器を設置しているため、その結果が見た目にも分かりやすく示されることにより、取組意欲向上につながっている。

(4) その他のポイント等

この事例においては、「不動産業者」「賃貸物件オーナー」「借主」の3者が、以下の流れで関わっている。



設置時の様子 (1)



設置時の様子 (2)

(5) 活動において作成された資料等設置済シールの貼付例

住宅用火災警報器設置確認書 No. []

御中

住宅用火災警報器添付の取扱説明書の内容を確認し、千早市火災予防条例第21条の2から第23条の4の規定に基づき、下記の通り適正に住宅用火災警報器を設置し、作動確認を行いました。

この火災警報器は建物の設備（家主所有物）であることを確認し、破損・持ち出しの際には、火災警報器1個あたり []円を支払います。住宅用火災警報器付属の取扱説明書に詳しい、1年に1回の点検を行います。

平成 年 月 日

設置日 平成 年 月 日

設置数 個

ご氏名 [] 印

電話 () []

物件住所 [] 号室

設置図（住宅用火災警報器を設置した箇所にの印を記入して下さい。）

LDK 1日帖 1F

ベランダ 2F

間取り図の活用サンプル



設置済シールの貼付例

今回は、複数の町会・自治会が連携するには時間や労力が必要となるが、より多数の活動が可能となるメリットを活かした「30以上の町会・自治会が参加した共同購入の取組（取組主体：葛西地区自治会連合会）」を紹介します。

なお、本ノウハウ集は消防庁ホームページ（住宅防火情報）でもご覧いただけますので、参考としてください。

<リンク先>

<http://www.fdma.go.jp/html/life/juukei.html>

平成21年（1月～12月）における火災の状況（確定値）

総務省消防庁 防災情報室

1 総出火件数は5万1,139件、前年同期比1,255件の減少

平成21年（1月～12月）における総出火件数は、5万1,139件であり、前年同期と比較しますと、1,255件（2.4%）の減少となっています。

この期間の出火件数は、おおよそ1日あたり140件、10分に1件の火災が発生したことになりました。

また、火災種別ごとにみますと次表のとおりです。

2 火災による死者は92人の減少、負傷者は344人の減少

火災による死者は1,877人で、前年同期と比較

しますと92人（4.7%）の減少となっています。

また、火災による負傷者は7,654人であり、前年同期と比較しますと344人（4.3%）の減少となっています。

3 住宅火災による死者（放火自殺者等を除く）は1,023人で、100人の減少

建物火災における死者1,352人のうち住宅（一般住宅、共同住宅及び併用住宅）火災における死者は1,201人であり、さらにそこから放火自殺者等を除くと1,023人で、前年同期と比較しますと、100人（8.9%）の減少となっています。

なお、建物火災の死者に占める住宅火災の死者の割合は88.8%で、出火件数の割合57.5%と比較して非常に高いものとなっています。

4 住宅火災による死者（放火自殺者等を除く）の約6割が高齢者

住宅火災による死者（放火自殺者等を除く）1,023人のうち、628人（61.4%）が65歳以上の高齢者であり、前年同期と比較しますと、82人（11.5%）の減少となっています。

また、住宅火災における死者の発生した経過別死者数を、前年同期と比較しますと、逃げ遅れ603人（64人（9.6%）の減）、着衣着火54人（6人（10.0%）の減）、出火後再進入24人（1人（4.0%）の減）、その他342人（29人（7.8%）の減）となっています。

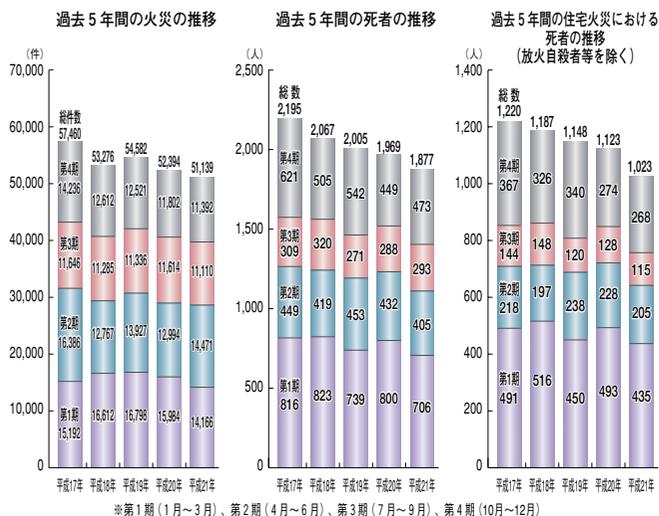
5 出火原因の第1位は「放火」、続いて「こんろ」

全火災5万1,139件を出火原因別に見ますと、「放火」6,615件（12.9%）、「こんろ」5,139件（10.0%）、「たばこ」4,997件（9.8%）、「放火の疑い」4,590件（9.0%）、「たき火」3,021件（5.9%）の順となっています。

また、「放火」及び「放火の疑い」

平成21年（1月～12月）における火災種別ごとの出火件数

種別	件数	構成比(%)	前年同期比	増減率(%)
建物火災	28,372	55.5%	△1,681	△5.6%
車両火災	5,326	10.4%	△32	△0.6%
林野火災	2,084	4.1%	193	10.2%
船舶火災	109	0.2%	8	7.9%
航空機火災	4	0.0%	1	33.3%
その他火災	15,244	29.8%	256	1.7%
総出火件数	51,139	100%	△1,255	△2.4%



を合わせると、1万1,205件(21.9%)となっています。

6 住宅防火対策への取組

平成16年6月には、すべての住宅に住宅用火災警報器等の設置及び維持を義務付ける旨の消防法の改正が行われました。新築住宅については平成18年6月1日から、既存住宅については市町村条例で定める日からそれぞれ義務化が適用開始となります。既存住宅について既に義務化されている地域もありますが、平成23年6月までには全国で義務化されることになります。しかし、住宅火災による死者数を低減させるためには、住宅用火災警報器等の設置・維持義務が適用開始されることを待つことなく、できるだけ早い時期に設置することが重要です。

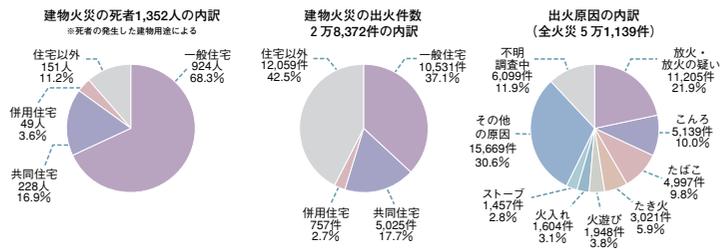
また、平成20年12月には「住宅用火災警報器設置推進会議」を開催し、同会議において、あらゆる主体が総力を結集して、住宅用火災警報器の設置推進を国民運動的に取り組むべきであることを示した「住宅用火災警報器設置推進基本方針」及び「住宅火災死者の半減を目指して緊急アピール」が決定され、今後は、基本方針に基づいた早期普及に係る取組を強力に推進することとしています。

これらのほか、平成21年度は、広報、普及・啓発活動の積極的な推進に資する住宅防火対策推進シンポジウムを全国16か所で開催したほか、政府広報によるテレビでの広報活動、春・秋の全国火災予防運動等の機会をとらえ報道機関や消防機関等と連携した普及啓発活動を行うなど、住宅用火災警報器等の早期設置促進活動を行いました。

7 放火火災防止への取組

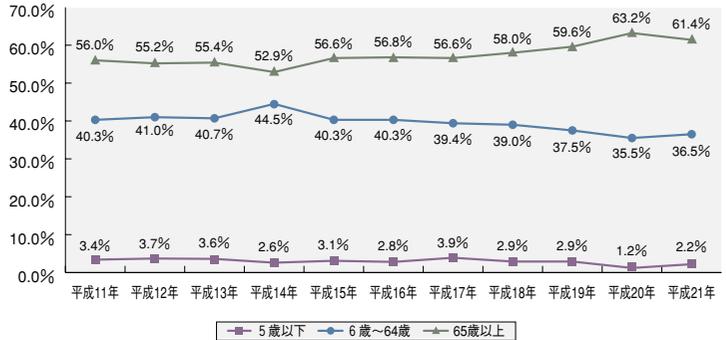
放火及び放火の疑いによる火災は1万1,205件で総出火件数の21.8%を占めています。

消防庁では、ソフト対策として、春・秋の全国火災予防運動において放火防止対策に積極的に取り組むよう消防機関に通知し、全国で放火火災防止対策戦略プランに基づきチェックリストを活用した自己評価による「放火されない環境づくり」



住宅火災死者（放火自殺者等を除く）における年齢区分別割合の推移

※注：住宅火災死者は、死者の発生した建物用途による。



を目指した取組が進められています。

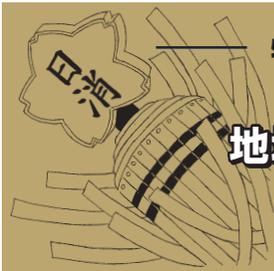
また、ハード対策としては、放火行為の抑制に効果が期待される放火監視機器の開発・普及を促進するため、「放火監視センサーを用いた放火監視機器に係る技術上のガイドライン」の策定を行うとともに、現在、全国4地域に放火監視機器を設置し、効果の検証を行っています。

8 林野火災への取組

林野火災の件数は2,084件で、前年と比較しますと193件(10.2%)の増加となり、延べ焼損面積は1,064haで、前年同期と比較しますと225ha(26.8%)の増加となっています。

平成21年に全国各地で大規模な林野火災が続発したことから、「林野火災に対する警戒強化及び空中消火の積極的活用について(平成21年4月15日消防特第69号、消防応第138号)」を発出し、入山者や林業関係者等に対する火気の使用に関する積極的な注意喚起及び警戒強化、ヘリコプターによる空中消火の積極的な活用について通知しました。

また、林野庁と共同で林野火災が多発、増加する春季全国火災予防運動期間中の3月1日から7日までを全国山火事予防運動の統一実施期間とし、平成22年は「消さないで小さな命の帰る場所」という統一標語のもと、様々な広報活動を通じて山火事の予防を呼びかけました。



特別表彰「まとい」を受章して

地域の安全は、我々が守る

千葉県いすみ市消防団 団長 増田 久雄



平成22年2月10日、日本消防会館ニッショーホールにて行われた第62回日本消防協会定例表彰式において消防団として最高栄誉である特別表彰「まとい」を受章いたしました。全国の数ある消防団の中から、当市消防団がこの栄誉ある表彰を受章できましたことは、我々消防に携わる者にとりまして、この上ない喜びと誇りとするところであります。

これもひとえに、日本消防協会をはじめ、千葉県、千葉県消防協会、並びに関係各位のご支援とご協力、そして永い歴史と伝統を築き上げられてこられました諸先輩方や消防団員皆様のご尽力とご功績の賜であると深く感謝いたしております。

いすみ市は、平成17年12月5日に旧夷隅町、旧大原町及び旧岬町の3町が合併し誕生した市であり、九十九里浜の最南端に位置し、約45km圏内に千葉市、75km圏内に首

都圏の主要都市があります。全域的には標高は高くないものの起伏に富んだ丘陵地を夷隅川や落合川及び支流が流れ太平洋へ注いでいます。

気候は比較的温暖で、豊かな海と肥沃な大地からの恵をうけており、「千葉ブランド水産物」認定の外房イセエビ、器械根さざえ、太東・大原産真蛸などが水揚げされて、岬の梨、いすみ米など豊富な海産物、農産物がいすみ市にあります。

消防団も合併により、旧3町消防団から「いすみ市消防団」として誕生いたしました。現在の消防団の構成は、大原方面隊、夷隅方面隊、岬方面隊の13分団22部及びラッパ隊となっており、各方面隊の指導部長以上が「いすみ市消防団本部」となっております。

団員数は、定数954名となっておりますが、近年団員の就業形態の多様化、生活形態の複雑化に伴い団員確保及び団員の地域活動も非常に厳しい状況となっております。しかし、団員一人一人が「地域の安全、地域住民の生命財産は我々消防団員が守る」との強い信念を持って活動を行っております。

4月早々には新入団員を対象に、災害現場において自分の安全を確保しつつ災害に対応できるよう教養訓



練、規律訓練を実施、幹部団員は新入団員を教えながらも消防団幹部としての意識を高めています。

我が消防団は操法大会にも熱心に取り組んでおり、合併初年度の平成18年度第42回千葉県消防操法大会から常に、ポンプ車操法の部、小型ポンプ操法の部において最優秀賞をはじめ上位入賞という輝かしい成績を残しております。厳しい訓練の中、習得した技術を災害現場に生かすことはもとより、一つの目標に向かい訓練を行うことにより、規律の熟達やお互いの連帯感を更に深いものとしております。また、合併により町境が無くなったことで分団員自ら他の方面隊分団との交流を活発に行い相互の消火栓等の水利の確認、放水試験などを通じ市民の付託に答えるべく活動してきております。

更に平成19年度には、日本消防協会より「消防団多機能型車両」の交付を受け、翌平成20年度第21回全国消防操法大会において同車両を使用した訓練展示にも参加させていただきました。このように、旧各町消防団の長い歴史と伝統を継承しつつ「いすみ市消防団」としての新しい伝統と歴史を



築き上げていくため団員一丸となって活動しています。

近年の消防をとりまく環境は、一段とその厳しさを増しており、災害事象も複雑・大規模化の傾向を強め、予測しがたい災害が発生する危険性が増大しております。

本市消防団といたしましても、このような大規模災害に対する消防防災体制の充実及び強化の必要性を再認識し、市民の皆様方が健やかに、安心して暮らせる魅力あるまちを築いていくために、全力をあげて取り組む決意であります。

結びに、平素から消防団活動に深いご理解とご協力をいただいております消防団員とそのご家族に対し、衷心より感謝申し上げますと共に、この荣誉ある受章にあたり

まして、特段のご高配を賜りました日本消防協会をはじめ、千葉県、千葉県消防協会、並びに関係各位の皆様を重ねてお礼を申し上げますと共に、皆様方の益々のご多幸ご健勝を心からご祈念申し上げます、特別表彰「まとい」の受章にあたりましてのお礼の挨拶とさせていただきます。



全国大会訓練展示



特別表彰「まとい」を受章して

安心安全な町づくりを目指して

高知県仁淀川町消防団 団長 合田 幸市郎



はじめに

平成22年2月10日に日本消防会館で開催された第62回日本消防協会定例表彰式において、日本消防協会最高栄誉賞 特別表彰「まとい」を受章いたしました。永年の念願でありました「まとい」を受章できましたことは、消防団員のみならず仁淀川町民および本町消防関係者にとりまして大きな誇りであり誠に名誉なことでもあります。

これも長い歴史と輝かしい伝統の中で、日夜努力を重ねてこられた先輩諸氏の功績はもとより、(財)日本消防協会をはじめ高知県、(財)高知県消防協会、仁淀川町ならびに関係各位の皆様方のご支援、ご協力の賜であり深く感謝しているところです。

今後、団員一同この受章を契機に、さらに町民の期待に沿うべく、消防の使命と重要性を再確認し、消防技術の練磨に努め、災害から住民の生命・身体・財産を守り、町民生活の安定に邁進する覚悟であります。

仁淀川町の紹介

仁淀川町は、平成17年8月1日、高知県の吾川村、池川町、仁淀村の3町村が合併して誕生した新町です。高知県の北西部に位置し、東西に16km、南北に29km、総面積332.96km²の広がりを持ち、北に四国山地、東西に仁淀川が横断する美しい自然に恵まれたところです。標高は約100m～1,800mであり、そのほとんどを山林が占め、中山間地特有の急傾斜地がほとんどで、各集落がしがみつくようにして点在しています。

本町は、標高差が大きく、平均気温は山岳部が15度前後で、冬季には積雪も見られる所もあります。また、梅雨時の雨が多いこと、夏から秋にかけて台風の影響によるまとまった雨が多いことなどから、年間雨量は多い所で、2,500mmに達する



など、比較的温暖多雨な地域です。

また、その立地条件を活かした農林業をはじめとする里山産業が古くから主体となっており、特に製茶業は県下でもトップの生産高を誇り、茶どころの地域として知られています。

仁淀川町消防団の沿革

本町の消防団の歴史は、明治27年勅令をもって消防団規則が発令され、旧三町村においても消防組が誕生、水火災の警防に当たった。昭和22年には消防団令が制定されたことにより、旧三町村において、自治消防として体制を一新し、万一に備え町村発展とともに機構の充実を図り、消火力強化の基礎を確立した。

平成17年8月1日、町村合併に伴い消防団も合併、仁淀川町消防団として、団本部と15分団、定数315名で新たにスタートした。

仁淀川町消防団の活動

仁淀川町は、町土のほとんどが急傾斜地の山間部であることや、約9割が山林であることから、土砂災害や山林火災への備えが重要課題であると認識し、山林火災消火訓練や大雨、台風期に備えた危険箇所点検を毎年実施しています。

また、本県においては今後30年以内に60%以上

の確率で発生すると言われている南海地震災害（マグニチュード8.4規模）の恐怖が迫っています。本町においても震度5強の強い揺れが予想されており、土砂災害や橋の崩落により、孤立する集落が多数発生すると考えられています。そのため各地域において、自主防災組織の設立に力を入れ、町内100%の組織率を目指し取り組むとともに、年一回は、住民、自主防災組織、女性防火クラブ等と合同で、消防団が中心となった、南海地震を想定した大規模な防災訓練を実施し、来る大規模災害に備えているところです。

また、本町消防団は、火災現場行動の基礎となる操法に熱心に取り組む分団が多く、年間を通じて日々訓練を重ねております。

そのようなことから操法大会も盛んであり、本町消防団の代表になるためには、各地区で（旧町村単位）予選大会を実施、さらに仁淀川町消防大会で優勝した分団が県の大会に進むことができるという、大変厳しい状況の中で団員は訓練を行っております。

そういう厳しい訓練の成果もあり、全国消防操法大会に高知県代表として過去6回出場、入賞回数5回、そのうち優勝1回、準優勝3回という成績を残しております。



近年では平成18年度兵庫県三木市で開催された、全国消防操法大会において自動車ポンプの部に出場、惜しくも優勝は逃したものの、準優勝という結果を残しました。

このチームを一つにまとめ上げた指揮者が、最優秀選手に選ばれ、日本一の指揮者に輝きました。

今後も、厳しい訓練や火災予防活動などに積極的に取り組みながら、消防の使命を深く胸に刻み、災害から住民を守るとともに、事件、事故の少ない安心・安全な町づくりを目指した活動を行っていきます。

おわりに

近年発生している災害の複雑多様化や社会情勢の急激な変化など、我々消防団を取り巻く社会環境が大きく変化している状況において、我々消防団を取り巻く社会環境が大きく変化している状況において、地域防災の要であり、また地域に密着した活動を行う消防団に対する地域住民の期待は、今後ますます大きくなると思われま

す。しかしながら、全国的に消防団員数が減少傾向にあるなか、高齢化率約49%と2人に1人は65歳以上という現状の中で、本町においても団員の確保が厳しい現状にあり、今後の最重要課題となっております。

こうした現状を踏まえ、仁淀川町では消防団員の確保及び待遇改善の目的として、消防団協力事業所制度の導入。また、高知県・高知県消防協会の指導を受け、本年度、仁淀川町消防団員確保対策協議会を立ち上げ、色々な可能性を検討、団員確保にむけさまざまな取り組みを行っております。

この度の「まとい」受章に至るまでのご支援、ご協力をいただいた関係各位の皆様のご高配を胸に、私の力の続く限り、微力ではありますが、未来の消防団員のために励んで参りたいと存じます。

最後になりますが、この荣誉ある「まとい」受章に当たり格別のご高配を賜りました消防関係各位に深く感謝申し上げます受章のご挨拶とさせていただきます。



まもろう わたしたちの「海、川、 野、そして里山」



富山県射水市消防団 団長 高田 務

1. 射水市の紹介

射水市は富山県のほぼ中央に位置し、北は日本海、富山湾に面し、南側は緩やかな丘陵地で東西は平野部となった半径約7kmのまとまりある地域で面積109.18km²（内可住面積97.09km²、89%）、人口9万4千人を有しています。

平成17年11月に新湊市、小杉町、大門町、大島町、下村の1市3町1村が合併して射水市となりました。「射水」の地名は富山県を代表する河川である神通川、庄川の間には広がり、中小河川や地下水に恵まれ水豊かな土地として「出（い）ずる水（みず）」の地名で呼ばれ、古くは「万葉集」の中にも登場する由緒ある地域です。

市内には北部に特定重要港湾の富山新港があり、その周辺に臨海工業地帯が形成され、石油コンビナートが立地、また、南部には太閤山団地、県民公園太閤山ランドが造成され、大学や研究機関も進出し、北陸自動車道小杉インター、JR北陸本線小杉駅、越中大門駅、富山新港等の交通の利便性を活用した流通団地が形成されるなど、人と活発な物流を生かした街づくりが進められています。

2. 消防団の紹介（概要）

射水市消防団は1本部、2方面団、27分団、団員数724名(条例定員757名)で構成されており、消防ポンプ車26台、小型動力ポンプ15台、積載車2台、搬送車1台、広報車1台を配備、富山湾という優良な漁場を有することから、



平成24年度完成を目指して建設中の日本海側最大級の新湊大橋と立山連峰



富山新港に係留された海王丸をバックに行われた出初式一斉放水

海上分団を設け、「海、川、野、そして里山」の豊かな自然と市民の安全・安心の確保に努めています。また平成21年6月に方面団に23名の女性団員が任命され、その活動を目の当たりにした6人の女性が今年4月に新たに入団、総勢29名の女性団員が活動しています。

射水市では自主防災組織の育成が推し進められ、平成21年度末で約95%の組織率となっ



体育大会（パークゴルフ）

たことから、今後ますます高まるであろう地区の防災意識の高揚に防災担当として活躍の場が広がることが期待されています。

3. 消防団の活動（特色）

春・秋の火災予防運動に合わせ、火災、地震、風水害などを想定した実践的な訓練を、方面団毎に実施し、消防署、消防団相互の連携及び消防機械器具の取扱を習熟するとともに、住民への防火意識の高揚を図っています。

6月には海上分団を除く市内26分団による、実戦消防操法大会を消防本部で開催し、火災防ぎょ技術の練磨向上を図るとともに、積雪時季である2～3月には新入団員研修や消防団員幹部研修を計画的に実施し、規律訓練を始め資質の維持向上に努めています。

また、秋には消防団員の福利厚生を考え、全国的にも早くから競技されている、「パークゴルフの里、射水」の各施設を利用した体



防災訓練での指導風景

育大会（パークゴルフ）を開催、パークゴルフ競技を通して消防団員の体力向上とチームワーク及び消防団員相互の親睦を図っています。

また、各分団でも個々に家族を交えた研修を開催し、家族への感謝と日ごろの消防団員としての活動を参観していただき、親として配偶者として頑張っているお父さん消防団員等への一層の理解と協力を得られるような研修も実施しています。

4. 女性団員の活動

女性団員は、各地の自主防災訓練での救命講習や消火器取扱訓練指導、一人暮らし高齢者宅や一般家庭の防火診断の実施、住宅用火災警報器の普及啓発活動など、女性のやさしさ、きめ細やかさを生かした活動をしており、火災予防や地域防災活動、広報啓発活動へと活躍の場を広げています。また各種大会や行事において司会進行やサポートを担当し、今まで男性だけであった現場に爽やかな風が吹き込まれ、消防団活動の新たな1ページと活性化が進んでいます。

5. おわりに

消防団を取り巻く社会環境は、高齢化社会の進展とあいまって、消防団員の高齢化や、サラリーマン等の被雇用者率の増加により、消防力の低下が心配されています。また近年、当市においてもゲリラ豪雨や高潮被害などの自然災害が幾度も発生し、機械力だけでは対応しきれない状況となっており、消防団員のマンパワーが必要な事案が増加しつつあります。

私は、平成22年6月1日に初代射水市消防団長から団長を引き継ぎ、誕生から5年目を迎えた射水市消防団を託されましたが、旧市町村の伝統を受け継ぎ、今後は新たに誕生した女性団員と共に、消防団員が一致団結し、災害の予防、災害被害の軽減に努め、「自分たちのまちは自分たちで守る」を合言葉に、地域に密着した防災のスペシャリストとして、市民の安全・安心に努めていきたいと考えています。



安心のまち 心通う消防団をめざして



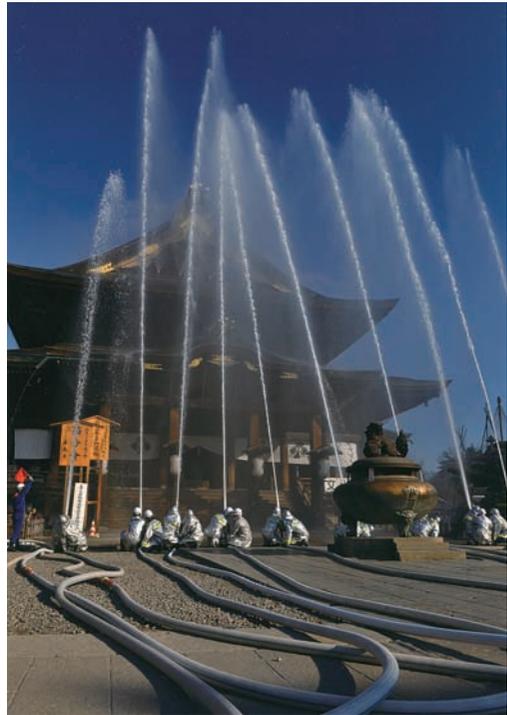
長野県長野市消防団 団長 羽藤 公夫

1. 長野市の紹介

四方に北信濃の山々を望む長野市は、千曲川、犀川の二大河川が形成した善光寺平を中心に、県都として、中核市として、また冬季オリンピック開催都市として発展してまいりました。平成17年には1町3村、平成22年には1町1村と合併し、市勢をさらに伸ばしました。

また、市内には豊かな自然と貴重な文化が受け継がれ、各地に特色ある歴史と伝統が息づいております。

- ・人口 387,815人
- ・世帯数 152,343世帯
- ・面積 834.85平方キロメートル
- ・特産物 りんご、川中島白桃、そば、おやき
- ・歳時記 長野マラソン(4月)
びんずる祭り(8月)
長野えびす講煙火大会(11月)
※平成22年4月1日現在



国宝 善光寺 文化財防火デー

2. 長野市消防団の組織

長野市は、1団、74分団及び1音楽隊で編成し、総員は、3,670名です。団本部は、団長1名、副団長12名、女性部・機能別消防団員で構成され、副団長はそれぞれのブロック(12ブロック)を担当しています。

装備については、指揮広報車1台、ポンプ車4台、小型動力ポンプ付積載車129台、小型ポンプ207台となっています。



消防団 救助資機材搭載型車両

3. 長野市消防団の年間行事

- 4月 幹部講習会・新入団員研修
緑を火災から守る運動
- 5月 幹部定例会議
- 6月 水防訓練
長野市消防団 ポンプ操法・ラッパ吹奏大会
- 7月 長野消防協会 ポンプ操法・ラッパ吹奏大会
夏の防火運動
- 8月 長野県消防 ポンプ操法・ラッパ吹奏大会
- 9月 高齢者を火災から守る運動
- 10月 幹部視察研修・長野県 総合防災訓練
- 11月 秋の火災予防運動
- 12月 総合訓練
- 1月 出初式・文化財防火デー
- 2月 幹部定例会議・音楽隊定期演奏会
- 3月 春の火災予防運動
- 通年 本部会議・地区の祭り警戒



長野市 消防出初式



長野市 水防訓練



音楽隊 定期演奏会



未来の消防団

現在52名が所属している女性消防団員は、団本部に所属して防火広報活動をしたり、分団で活動したりと、様々な場所で活躍しています。

また、当消防団では、小さい頃から防火防犯に興味を持ってもらいたいという想いから、防犯協会と毎年交代で、小中学生を対象とした防火防犯ポスターづくりとポスター展を開催するなど多彩な活動を行っております。

4. 終わりに

〈現況と課題〉 長野市消防団は、平成22年1月の合併により分団数74、定員3,670人と全国的に見ても大きな消防団となりました

しかし、近年、災害は多様化、大規模化してきており、広範囲にわたる大きな被害が発生しております。

それに対して、組織的に迅速な対応をするため団本部及び方面本部を早期に立ち上げる必要性があることから市内6方面に区分し、災害現場で指揮する方面隊長を置き、更に方面隊を総括する副団長を団本部に配置し、団長を先頭とする組織の体制を早急に構築することとなりました。

今後も、地域に根づいた消防団活動の更なる充実をめざしていきます。



地域に密着した消防団 — 1 郡 1 村の強み —



徳島県佐那河内村消防団 団長 岡山 勝明

1. 佐那河内村の紹介

佐那河内村は、徳島県庁より南西方向約16km付近に位置し、東西約1km、南北約5km、ほぼ平行四辺形に近い輪郭を持った地形である。

昭和と平成に全国的な市町村合併が積極的に推進されてきましたが、四国では、本村のみ、全国でも数少ない1郡1村（全国では16村）の村で頑張っています。

人口は、昭和20年の5,683人をピークに減少の一途をたどり現在は、2,769人（7月1日現在）高齢化率は、36.6%です。

32.4km²の面積の内、村の大部分を山林が占めます。徳島県特産のすだちやみかん、椎茸栽培の農業が、基幹産業となり、近年「ももいちご」はテレビ、雑誌などで紹介されて、全国的に有名になり、店頭価格が1箱、30,000円にもなることがありました。

2. 佐那河内村消防団の概要

大正12年私設消防（3消防組）が組織され、その後、12消防組になり、昭和3年、村消防協会が設置され、全村的な組織として活動を開始することになりました。戦時中は警防団として、燈火管制、消防、警報



第26回徳島県消防操法大会

伝達等を行なうことになりましたが、戦後23年に消防団本来の使命である、消火、水防を任とした消防団活動が出来るようになりました。

今、私たちは、先人たちの苦勞と消防団の重要性と必要性を改めて、感じています。

最盛期の団員は、11分団、団長以下259名でしたが、現在は、7分団150名で、村民の身体、生命、財産を守っています。

装備は、小型ポンプ積載車9台、小型ポンプ14台を配備しています。

3. 村消防団の活動

消防団の活動計画は、4月上旬に開催される分団長会議にて訓練、行事を決定しています。



出初式（一斉放水）

5月には、徳島県消防学校のご協力ご指導を得、近隣3町村合同の新入団員研修に始まり、交通事故を想定した災害救助器具の特別講習、幹部研修など、各種研修や訓練にと、現代の多様化した災害に対応すべく消防防災活動に取り組んでいます。



総合防災訓練（土のう積み講習）



総合防災訓練（油圧式災害救助器具使用講習）

夏期には、夏祭り花火大会の警戒、防災週間には、山林火災を想定した連結訓練、年末の特別警戒、そして、1月の出初め式等の活動をしています。

また、各分団では、毎月1日、15日に班毎の資機材の点検や放水訓練を行い、早朝の非常召集で、放水訓練や、地区内の消火栓等の点検を行う分団もあり、日頃から被害を最小限に抑えるべく努力をしています。

7月の県消防操法競技大会開催時には、出場分団のみならず、各分団ローテーションでの応援協力があり、団員個々の技術向上はもちろんのこと佐那河内村消防団一丸となり、大会優勝を目指して練習に励んでいます。

4. 終わりに

村は、過疎化と高齢化が著しく進んでおりますが、充足率は、100%を維持しています。しかし、団員の多くがサラリーマン化し、近隣の市町に職場を持っており、昼間の現場対応は、課題となりつつあります。

しかしながら、男性の大半の方が消防団のOBで、団員が到着するまでに、格納庫から積載車を出してくれていたりと、協力体制は、完全と自負しています。

近年、地球温暖化の影響か、全国各地での地震や自然災害（ゲリラ豪雨・一点集中型の豪雨）が、頻発し安全な生活が脅かされています。自分の村は、自分で守るとの郷土愛で、村民の生命、身体、財産を守るべく、我々消防団員は、団結して安全で安心な村づくりを目指し、活動してまいります。



シンフォニー（埼玉県）

「使命感を持って挑戦して いける女性部を目指して」

埼玉県坂戸市消防団 部長
和田 素実

私たちの住む坂戸市は、埼玉県のほぼ中央に位置する豊かな自然に恵まれた街です。

大小合わせて四本の一級河川が流れており、昔は河川の氾濫も多かったそうです。

そのため、坂戸市消防団は、水防団としての役割も担ってきました。長い歴史の中、様々な活動が評価され、平成5年には日本消防協会特別表彰「まとい」を受賞しました。

坂戸市消防団に女性部が設置されたのは、平成19年4月。私は、消防団がどんなものなのかよく分からず、ましてや坂戸市消防団の功績など知るよしもなく、軽い気持ちで入団しました。一緒に入団した14名の仲間も、同じような気持ちだったと思います。

そんな頼りない私達に対し、団本部の方々は活動しやすい環境を整え、様々な研修の機会を与えて下さいました。厳しく、そして大切に育てていただいたお陰で、現在、自分達の置かれている立場を理解し、使命感を持って成すべきことに挑戦している女性部となったのだと思っています。

私たち坂戸市消防団女性部の主な活動内

容は、消防出初め式や防災訓練、特別点検などの各種行事への参加や火災予防の啓発活動、消防団のPR活動、救命講習指導、災害時の後方支援活動など様々ですが、発足4年目になり、自分達で考える新たなチャレンジへの意欲が沸いてきました。

その一つが「幼児向けの防火教育」です。



米国における幼児向け防火教育の研修を受けたのがきっかけで、興味を持ちました。

「危険には近寄らせない」という消極的な日本の教育とは対照的な「危険な場合の対処方法を教える」という積極的な教育で、体験型の教育法はまさに衝撃的でした。しかも、子育て経験を生かせる女性の得意分野であり、女性部には保育士さんもおり、また、趣味で人形劇をしている者もいます。



私達にとってまさにうってつけ！工夫しながらプランを立てる過程も楽しく、やりがいを感じているところであります。また、研修の際の講師の講話の中で「子供時代に教育を受けていれば、知識を持った大人になる。子供への教育は未来への投資です」の言葉を胸に、地域の役に立つ仕事として、志を高く掲げて今後の活動を広げていきたいと思っています。

私達女性部のメンバーは、全員が応急手当指導員又は、普及員の資格を取得しています。その資格を生かすため、消防本部と協力して普通・上級救命講習の指導を行っています。指導と言っても、今はまだ救急隊の方達と一緒にですが、指導員として質の

高い講習を行えるよう皆で励まし合い、時にはライバルとして技術を錆びさせる事の無いよう頑張っています。

一度に全てを行っていくのは難しいことですが、私は挑戦していく気持ちを忘れずに地域住民のため、また自分達のために消防団活動に励んで行きたいと思います。

最後に私事ですが、幼児向け防火教育の研修がきっかけで「全国消防団員意見発表会」での意見発表の機会を与えていただきました。その結果、最優秀賞を受賞する事ができ、私にとって素晴らしい体験となりました。

多くの貴重な体験ができ、素敵な仲間達と出会え、そして微力ながら地域の役に立つ事が出来るという自己の確認ができる。

消防団に入ったからこそ出来る事だと思いました。

家庭環境も様々、活動条件も様々。いろいろな人が集まった女性部だからこそ難しい面もありますが、これからもそれぞれが無理なく出来る事を分かち合うチームプレーで活動して行きたいと思います。

この気持ちと仲間を大切に…！



市町村合併に伴う消防団の統合 ～「柔軟かつ強力な組織づくり」を目指して～

浜松市消防団 団長 増井 東



1 はじめに

浜松市は、平成17年7月1日、3市8町1村による合併により、新「浜松市」となり、平成19年4月1日に政令指定都市へ移行しました。

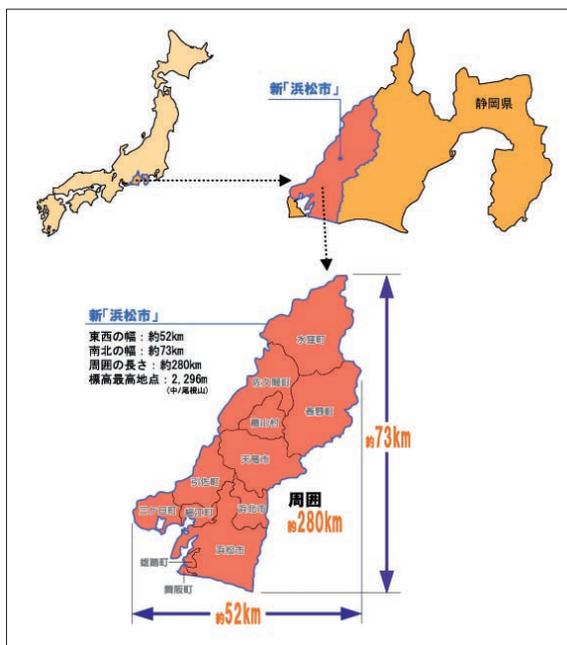
現在は、人口820,971人・世帯数317,631世帯（平成22年4月1日現在）で、静岡県西部に位置し（図1）東京、大阪の2大都市のほぼ中間（約250～300km）にあり、市域の総面積は1,558.04km²で、市の南北を天竜川が縦断し遠州灘へと注いでおり、西端には浜名湖を臨み、地形は、天竜川中流域の中山間地、扇状に広がる下流域の平野部、河岸段丘の三方原台地と浜名湖岸の丘陵地から形成され、標高は海拔0mから2,298mまで及んでいます。

気候の主な特徴としては、年間を通じて温和であり、特に冬季も温暖で、気温の日較差（毎日の最高気温と最低気温の差）と年較差（最暖月と最寒月の平均気温の差）があまり大きくありません。その他、国内でも有数の日照時間の長い所であり、北部の中山間地を除きほとんど積雪はありません。

2 消防団の組織

消防団の組織は、平成17年の合併時に

図1 新「浜松市」の位置



は従前の12消防団が、そのままの形で存続していました。しかし、こうした状況の中で、合併時の地域性尊重の原則を踏まえつつ、消防団の持つ地域との密着性、要員動員力、即時対応力等にも配慮し、指揮命令系統の統一、総合的な防災体制の確保という観点から、一つの消防団として再編をしていくこととなり、政令市移行時の平成19年4月から、「1市1団12支団体制」とし、平成21年4月からは、7つの行政区に合わせた区ごとの支団体制となる「1市1団7区支団体制」へと再編し、1人の団長の指揮下に一元化を

図り、東海地震等の大規模災害に備え全市総合的な災害対応体制の充実に努めております。(図2)

また、通常の火災等の地域的な災害においては、支団長に団長と同等の権限を付与し、区における迅速な対応が図れるよう、地域に密着した体制を整備しています。

合併当初の消防団員の報酬、費用弁償、

退職報償金等の処遇や階級についても、従前の12消防団の制度をそのまま存続させることとしたため、平成21年3月末までは各支団で違いが生ずる結果となっていました。

その後、再編を進めるなかで、現行予算額、実態等を検討し、このような処遇の違いを平準化し、1市1団7区支団体制への移行時には、統一を図りました。(図3)

図2 合併時からの組織の変革

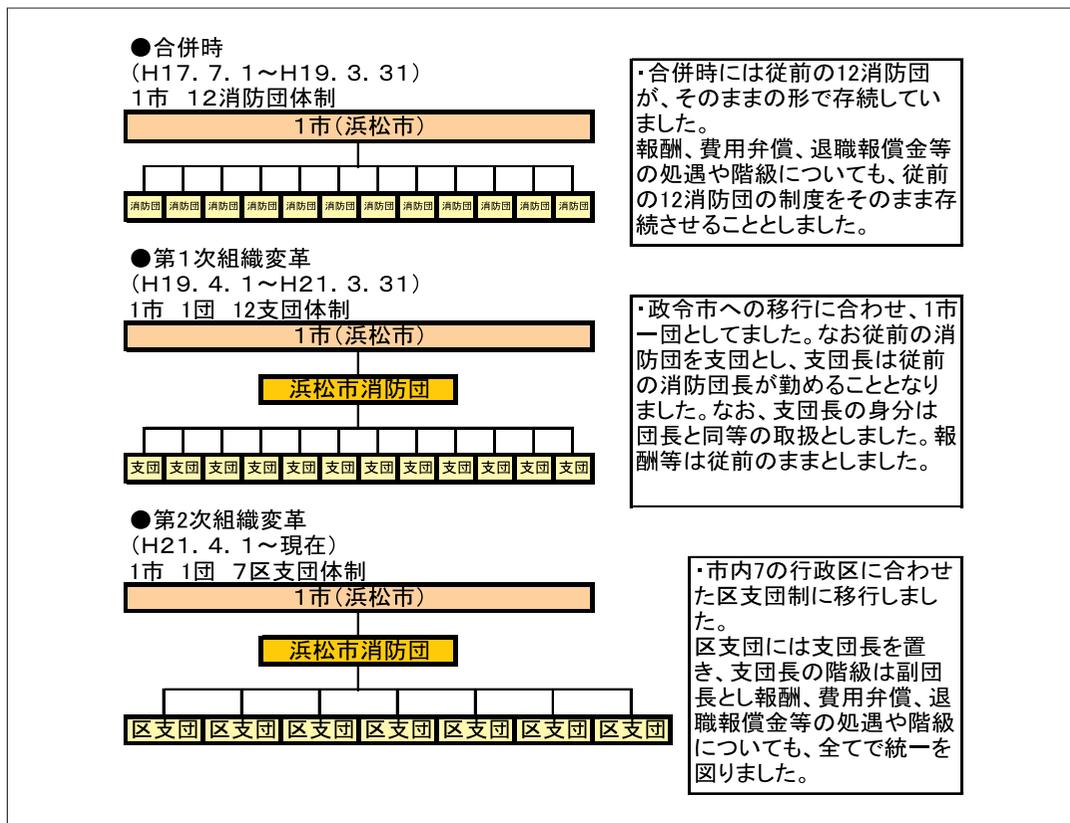
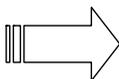


図3 年報酬の変革(統一化)

合併時(平成17年7月1日~平成21年3月31日) 7区支団への変革(平成21年4月1日~)
(単位:円)

区分	最高金額	最低金額
団長	218,000	66,000
副団長	166,000	45,000
方面隊長	136,000	38,000
分団長	109,000	30,000
副分団長	96,000	25,000
部長	78,000	18,000
班長	80,400	17,000



区分	金額
団長	82,500
副団長(支団長)	69,000
方面隊長	60,000
分団長	50,500
副分団長	45,500
部長	37,000
班長	37,000

3 消防団の活動

当市の消防団は、再編を経て1市1団として強力な組織づくりに一致団結し取り組む中、区支団においては地域性を尊重しつつ、例えば、旧市町村来の消防団の管轄主義についても、区支団の管轄にとらわれない、災害地点の直近消防分団が出勤するなど、柔軟な発想のもと「災害に強い都市 浜松」に全団員が全力を注ぎ業務を遂行いたしております。

年間を通じては、新春の消防出初式、地域防災訓練をはじめ、火災予防運動時における広報活動等を実施しております。



消防操法大会



区支団旗と選手宣誓



出初式での分列行進

また、当市は大規模地震対策特別措置法により地震防災対策強化地域に指定されており、発生の切迫性が高まる東海地震に対しても有事の際には迅速かつ円滑な対応により、少しでも地域の被害の軽減を図ることができるよう日々訓練を重ねおります。

消防団員の確保については、地域自治会と協力し年間を通じ団員の加入促進に取り組んでおり、団員定数3,265人に対し実員3,051人と充足率93.4%となっております。しかし、中山間地域においては近年の就業構造の変化により過疎化が進み、年々団員の確保も困難となってきており、消防団OBによる機能別団員により消防団活動を維持しております。

4 終わりに

当市消防団は、合併前のそれぞれの消防団に培われた強い組織力を十分に活かしながら、1市1団として消防団の目的を一つにし、「柔軟かつ強力な組織作り」に取り組み「自らの地域は自らで守る」という郷土愛護精神のもと、今後とも市民の安全安心のために一致団結し邁進してまいります。

災害時要援護者の避難支援対策の調査結果

総務省消防庁 防災課

1 調査の経緯

政府としては、平成20年4月に策定した「自然災害の「犠牲者ゼロ」を目指すための総合プラン」に基づき高齢者や障がい者など災害時要援護者の避難支援対策として、平成21年度までを目途に、市町村において災害時要援護者の避難支援の取組方針（全体計画など）が策定されるよう促進してきました。

このことを踏まえ、消防庁では、平成21年度末（平成22年3月31日）現在における各市町村の取組状況（全体計画など、災害時要援護者名簿及び個別計画の策定等状況）を調査し、結果を公表しました。

（注）調査結果は市町村からの自己申告に基づくものです。

2 調査結果の概要

(1) 全体計画などの策定状況

今回の調査結果によれば、全体計画などを策定済みの市町村数の割合は63.1%（1,104団体）となっており、平成22年1月1日現在（42.2%、752団体）よりも20.9ポイント増加しました。

また、平成23年3月末までに策定見込みである市町村数を合わせると、96.9%（1,695団体）となり、平成22年度末までには、ほぼすべての団体で全体計画などが策定される見込みとなっています。

全体計画など



【全体計画など】各市区町村が地域の実情をふまえ、要援護者対策の基本的な方針、要援護者の対象範囲、要援護者情報の収集、共有の方法等、取組方針を明らかにしたものの

(2) 災害時要援護者名簿の整備状況

平成22年3月31日現在では、88.7%（1,552団体）が整備中であり、要援護者支援に向けた取組が進

められています。平成21年11月1日現在（81.7%、1,466団体）から7ポイント増加しています。

災害時要援護者名簿



【災害時要援護者名簿】要援護者の名前等が記載され、災害時に、自治会・町内会、民生委員等が避難支援や安否確認等を行う際に活用できるもの

(3) 個別計画の策定状況

平成22年3月31日現在では、72.7%（1,273団体）が策定中であり、要援護者支援に向けた取組が進められています。平成21年11月1日現在（63.3%、1,137団体）から9.4ポイント増加しています。

個別計画



【個別計画】個々の要援護者ごとに避難支援者との関連付け等を明らかにした具体的な計画で、災害時に、自治会・町内会、民生委員等が避難支援等を行う際に活用するもの

3 調査結果を踏まえた取組について

消防庁では、要援護者の避難対策に関する具体的な88の事例を掲載した「災害時要援護者の避難対策事例集」（平成22年3月作成）の配布、消防庁HPへの掲載等を実施しており、引き続き、都道府県、関係省庁等と連携し、実効性のある避難対策の推進に努めていきます。

〈リンク先〉

http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/houdou/2203/220330_15houdou/02_zenbun.pdf

9月9日は救急の日

総務省消防庁 救急企画室

はじめに

「救急の日」及び「救急医療週間」は、昭和57年に救急医療及び救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深め、かつ、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的に実施され、以来、毎年9月9日を「救急の日」とし、この日を含む1週間（日曜日から土曜日まで）を「救急医療週間」としています。この期間に、全国各地において消防庁、厚生労働省、都道府県、市町村、全国消防長会、社団法人日本医師会、日本救急医学会、その他関係機関の協力により各種の行事を開催しています。

「救急の日」及び「救急医療週間」実施の重点事項

具体的な行事の内容については、各都道府県において関係各機関と協議のうえ定めるものとしていますが、その実施に当たっては、次の事項に重点を置くものとしています。

- ① 救急法の普及啓発
- ② 救急医療システム及び救急搬送システムの紹介と適正な利用方法の普及啓発
- ③ 救急医療関係者、救急隊員等の表彰及び研修

期間中に行う主な行事

(1) 救急功労者表彰

9月9日の「救急の日」にあわせて、救急業務の推進に貢献のあった個人又は団体に対し、総務大臣及び消防庁長官が表彰を行います。

(1) 「救急の日2010」

消防庁、厚生労働省、日本救急医学会及び日本救急医療財団の共催により9月9日（木）、10日（金）の2日間、六本木ヒルズテレビ朝日イベントスペース「UMU」において「救急の日2010」を開催します。

この行事は救急医療・救急業務に携わる医療関係者、救急隊員の活動を広く広報し、救急医療・救急業務に対する国民の皆様の理解と認識を深めていただくことを目的としています。今年度も救急車の適正な利用方法について普及啓発活動を行うとともに、東京消防庁による救急救命士の特定行為を含んだ救急救命処置訓練の実演、AED（自動体外式除細動器）の使用を含む心肺蘇生法を中心とした応急手当の実演や実技指導、パネルを利用した救急医療システムや救急搬送システムの紹介などを行います。

おわりに

今年度も全国各地で種々の行事が行われますが、この機会を通じて応急手当の重要性が国民の皆様にも再認識され、救急業務に対する理解が深められますよう、また、救急需要対策の一環として「救急車の適正な利用」について各種広報媒体を有効に活用し、救急車の利用状況を始め、救急業務の実態を正確に情報提供することにより、国民の皆様への「救急車の適正な利用」に対するご理解とご協力が得られることを期待します。

平成21年度救急の日イベント「救急の日2009」の様子



救急隊による活動演技



南明奈さんとのトークイベント

防災品の普及について

総務省消防庁 予防課

建物火災による死者の約9割は住宅火災によるものです。平成21年中の住宅火災による死者（放火自殺者等を除く）は1,023人であり、1日平均約3人の方が亡くなっていることとなります。

平成18年6月（既存住宅は市町村条例で定める日）から、火災の発生を感知し知らせる住宅用火災警報器の設置がすべての住宅に義務付けられました。死者発生原因の約6割が逃げ遅れであり、住宅用火災警報器を設置することで、火災を早期に覚知し、初期消火・通報・避難等の行動が素早く行えるようになります。

あわせて、火災の際に着火物となりやすいものを燃えにくい防災品とすることも効果的な対策です。住宅火災の死者のうち、着火物が判明しているものに限り、寝具類及び衣類に着火した火災



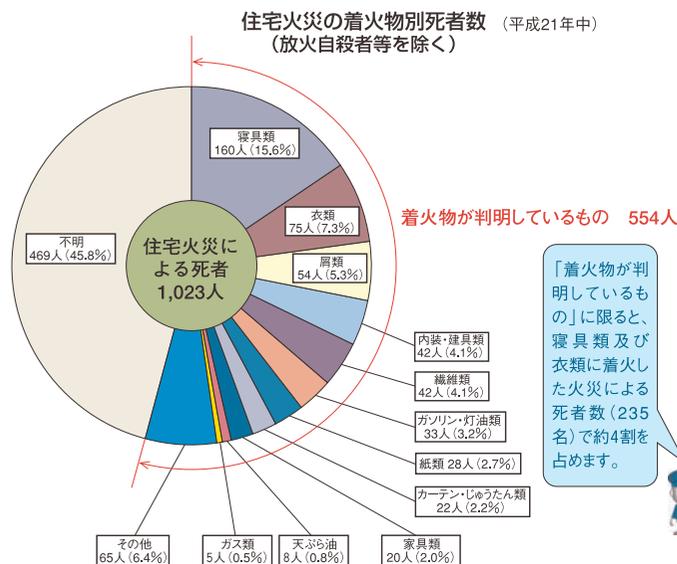
布団燃焼実験（同時着火1時間経過の状況）



衣服（パジャマ）燃焼実験（同時着火1分経過の状況）

による死者数で約4割を占めます。

防災品には、火災の際に着火物となりやすいパジャマ、シーツ、エプロン、カーテン、布製のブラインド、じゅうたん、枕や布団などがありますが、タバコやライターなどの小さな火に接しても容易に燃え上がらず、また、火源を離せば自然に消火するよう処理されています。



住宅火災の死者のうち、65歳以上の高齢者の割合は年々増加する傾向にあり、平成20・21年と連続で6割を超えています。防災品を使用することにより、高齢者や身体が不自由な方の避難時間を確保することができるだけでなく、着衣着火等の逃げ切れない火災による死者の発生を低減する効果が期待されます。

我が家から火災を出さない、家族を火災から守るためにも、住宅用火災警報器の設置と合わせて、防災品の使用に努めましょう。

事業所に対する 消防団活動への理解と呼びかけ

総務省消防庁 防災課

地域防災の中核的存在である消防団員の約7割が被雇用者であるという現状から、消防庁では、事業所において勤務時間中の消防団活動への便宜や、従業員の入団促進など、事業所が消防団活動に協力することを、社会貢献として賞揚する「消防団協力事業所表示制度」(平成19年1月)を導入し、事業所の地域社会からの信頼性の向上及び事業所と地域社会の協力による地域防災体制の一層の充実を図っています。

各市町村の制度導入状況等

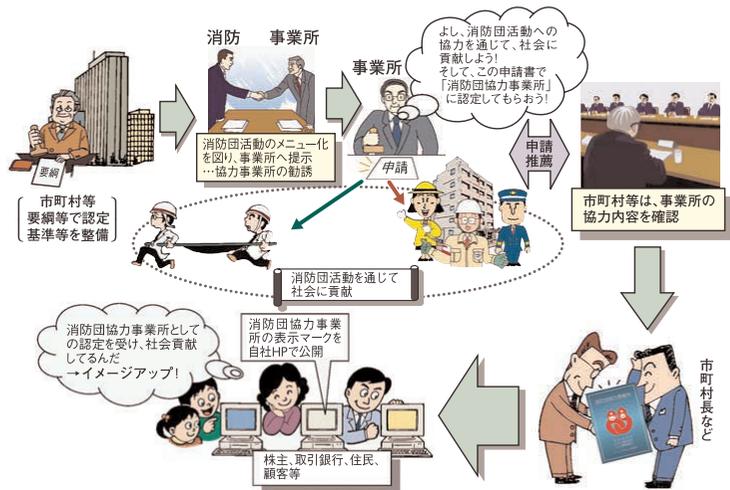
消防庁で実施したアンケート調査によると、平成22年4月1日現在、733市町村(全国の42.4%)で本制度を導入済みであり、そのうち430市町村が消防団協力事業所表示証を交付しています。また、全国で消防団協力事業所に認定された事業所数は5,300事業所となり、着実に増加しています。

地方公共団体の取組事例

本制度を導入する市町村の割合が最も高い富山県(県内15市町村すべてが導入済)や長野県(県内77市町村すべてが導入済)では、消防団活動に協力している事業所等に対する建設工事等の入札参加資格に係る優遇措置や税制上の優遇措置を設けています。

このほかにも、多くの地方公共団体において様々な

「消防団協力事業所表示制度」イメージ図



取組がなされています。

総務省消防庁消防団協力事業所表示証の交付

消防庁においても、全国的に特に顕著な功績が認められる事業所を賞揚する「総務省消防庁消防団協力事業所表示制度」を制定し、事業所との協力関係のより一層の推進を図っており、本年2月に総務省消防庁消防団協力事業所表示証の交付式を行いました。

消防庁としては、本制度が広く全国の市町村で導入されることにより、事業所と消防団との連携・協力が深まると考えています。

また、より一層効果を発揮するためには、全国のすべての市町村において本制度を早期に導入していただくことが望まれるところであり、本制度の導入を行っていない市町村においては、今年度中に制度を導入していただくとともに、認定事業所を増やしていただきたいと考えています。

本制度の導入を通じて消防団の活動環境が整備され、地域全体の防災体制の充実強化につながることを強く期待しているところです。

消防庁のHPでは消防団協力事業所について紹介しています。(http://www.fdma.go.jp/syobodan/)

また、消防庁では、個々の認定事業所の取組を消防庁ツイッター「災害情報タイムライン」でも紹介しています。(https://twitter.com/FDMA_JAPAN)



平成21年度総務省消防庁消防団協力事業所表示証交付式の様子

原子力防災の取組等への理解の推進

総務省消防庁 特殊災害室

消防庁では、原子力施設における消防活動対策を中心とした防災対策に取り組んでいます。

特に、平成19年7月16日に発生した新潟県中越沖地震による東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所内変圧器火災（以下「東電変圧器火災」という。）を踏まえて、経済産業省原子力安全・保安院等関係機関と連携して、原子力施設等における消防活動対策の充実強化を図っており、本稿では、その概要について紹介します。

消防庁HP「防災・危機管理e-カレッジ」

消防庁では、消防庁HP「防災・危機管理e-カレッジ」（<http://www.e-college.fdma.go.jp/ippan.html>）において、一般の方向けに地震や風水害など災害について学習できるようにウェブコンテンツを提供しています。

その中で、原子力災害対策についても提供しており、放射性物質や放射線などの原子力災害の特徴や緊急時の放射線モニタリング、住民の避難・屋内退避、緊急被ばく医療などの、国や関係地方公共団体などの原子力防災機関が実施する防護対策について学習できるようになっています。



国の原子力総合防災訓練における消火訓練
(日本原子力発電株式会社東海第二発電所構内)

原子力施設等における消防体制の強化

平成19年度は、原子力施設等における消防活動上の事前対策や大規模地震時の消防活動上の留意点について、「原子力施設等における消防活動対策マニュアル-地震対策編-」（平成20年2月作成）として新たに取りまとめ、これをもとに、「原子力施設等における消防活動対策ハンドブック」（平成16年3月作成）の一部改訂を行い、平成20年度には、原子力施設の防火安全体制の充実強化を図るため、「原子力施設における消防訓練のあり方について」（平成21年2月）として取りまとめました。

また、平成21年度には、消防機関と原子力事業者との一層の連携を図るため、「原子力施設における実践的な現場指揮本部マニュアル」（平成21年12月）を作成しました。

これらの成果物は、原子力施設を立地する道府県消防防災部局、消防機関、原子力事業所などの原子力防災関係機関はもとより、各都道府県消防防災部局や消防本部へも配布し、消防体制の強化のため活用いただいています。

原子力発電所等における消防訓練の公開

平成21年12月に実施された日本原子力発電株式会社東海第二発電所を対象とした国の原子力総合防災訓練を始め、原子力発電所等立地道県等主催の原子力防災訓練において、自衛消防隊と公設消防との連携による消防訓練を実施し、報道機関等へも公開しています。

平成22年度消防団長等幹部 海外消防事情調査の実施について

財団法人 日本消防協会

1 目的

海外の消防に関する制度、消防活動の実態を調査するとともに、各国消防の相互理解と交流を深めることにより、海外の消防に関する見解を広め、消防の発展に寄与することを目的とする。

2 調査期間

平成22年10月13日（水）～平成22年10月21日（木） 7泊9日

3 調査地

成田→ニューヨーク（2泊）→ボストン（2泊）→サンフランシスコ（3泊）→成田
ニューヨークの義勇・常備消防
ボストンの義勇・常備消防
サンフランシスコの森林防火等

4 調査経費

419,600円（燃油サーチャージ等諸経費込）

その他

※ シングルルームの追加料金 128,000円

※ 海外旅行保険加入希望の方は取扱い旅行者にご相談下さい。

5 参加者資格

各都道府県消防協会役職員、消防団幹部及び消防職員等（消防担当者を含む）の幹部等（退職者も可）及び消防関係団体役職員で健康な方。

6 申込み方法及び締め切り期限

別添「消防団長等幹部海外消防事情調査参

加申込書」に必要事項を記入し、参加者の写真1枚（4.5cm×3.5cm）を参加申込書に貼付し、パスポートの写し（コピー）を参加申込書に添付して下さい。

参加申込書は、各都道府県消防協会に取りまとめ、平成22年9月3日（金）までに、日本消防協会国際部宛に送付して下さい。参加者がいない場合でも文書、メールまたは電話にて回答をお願い致します。

7 経費の支払い

参加申込書が提出されますと、取扱旅行者より請求書が送付されますので、指定された期日までに振り込んで下さい。

8 職務の取扱い

事情調査の性格上、各任命権者において出張扱いとされるよう、ご配慮をお願い致します。

9 宿泊・日本国内航空券の幹旋

成田前、後泊 一人部屋 1泊7,000円（税、朝食、サービス料込み）

日本国内航空運賃（往復）

関空・中部等／成田往復 24,000円

なお、幹旋を希望された方には、取扱旅行者より連絡があります。

10 キャンセルの場合の取消料

出発日の33日前より～15日前迄

旅行費用の20%

出発日の14日前より～10日前迄

旅行費用の30%

出発日の3日前迄 旅行費用の50%
出発日の2日前より～1日前迄
旅行費用の60%
前日・当日（9：30～17：00）
旅行費用の全額

〒105-0001
東京都港区虎ノ門2-9-16
日本消防会館3階
TEL：03-3501-6311
FAX：03-3501-6301

11 その他

- (1) 調査行程等については、別紙を参照して下さい。
- (2) 特別な事情により調査行程等に変更がある場合は、別途お知らせいたします。
- (3) 健康の優れない方は事前に医師にご相談のうえ、お申し込み下さい。

12 取扱旅行者

株式会社日本クリエイティブ
総合旅行業務取扱管理者 山口 多喜廣

13 問い合わせ先

財団法人 日本消防協会 国際部 担当 福地
TEL 03-3503-3054
FAX 03-3503-1480
E-mail: fukuchi@nissho.or.jp
※ 申込書及び行程に関する詳しい情報については、日本消防協会のホームページ (<http://www.nissho.jp>) にて掲載しております。

消防視察のイメージ写真



米国コネチカット州義勇消防訓練風景（撮影08年）



ニューヨーク郊外義勇消防隊出動
(青少年隊員は同乗し現場へ08年)



サンフランシスコの日系女性消防隊員（05年）



サンフランシスコ消防隊員訓練風景（05年）

平成22年度消防幹部等海外消防視察（アメリカ）

日数	月日 (曜日)	都 市 名	現地時間	交通機関	適 要
1	2010年 10月13日 (水)	成 田 発	11:10	JL-006	空路、ニューヨークへ ----- 日付変更線通過 -----
		ニューヨーク着	11:05		着後、市内視察等 [ニューヨーク泊]
2	10月14日 (木)	ニューヨーク	終 日		消防視察（制服） グランドゼロ、市内常備消防署、市 外義勇消防署 市内視察 [ニューヨーク泊]
3	10月15日 (金)	ニューヨーク ボ ス ト ン	朝 午 後	バ ス	4時間バス移動（途中、コネチカッ ト州消防視察） 到着後、市内視察 [ボストン泊]
4	10月16日 (土)	ボ ス ト ン			消防視察（制服） 常備・義勇消防視察・市内視察 [ボストン泊]
5	10月17日 (日)	ボ ス ト ン サンフランシスコ	昼 間 18:40 22:10	AA-197	市内・外視察 [サンフランシスコ泊]
6	10月18日 (月)	サンフランシスコ			消防視察（特に、地震対策について） 市内視察 [サンフランシスコ泊]
7	10月19日 (火)	サンフランシスコ	終 日		車移動（約150キロ・2時間）、サクラメントへ カリフォルニア州森林火災予防局 森林（航空）消防視察（約3～4時間） その後、サンフランシスコへ [サンフランシスコ泊]
8	10月20日 (水)	サンフランシスコ発	朝 13:20	JL-001	市内視察 空路、成田へ [機中泊]
9	10月21日 (木)	成 田 着	16:35		----- 日付変更線通過 ----- 到着後、解散

※ 上記日程は暫定のものですが、今後変更する場合があります。

『平成22年度消防育英会奨学生懇談会』 を開催しました

財団法人 消防育英会

7月22日（木）、7月23日（金）の2日間にわたり、近畿地区・中国地区・九州地区の小学校2年生から中学校3年生までの奨学生18名、保護者11名、県の消防協会等と事務局からの参加者併せて総勢43名が東京都内において、『平成22年度消防育英会奨学生懇談会』が開催されました。

第1日目は、財団法人日本消防協会（日本消防会館）に集合し、会館にある屋上の全国消防殉職者慰霊碑に参拝しました。

参拝後、バスに乗り、皇居や東京タワーを眺めながら、「日本科学未来館」へ向かいました。「日本科学未来館」は、宇宙飛行士の毛利衛さんが館長を務める最先端科学技術の情報科学の情報発信拠点。科学の歴史を紹介する科学館は多いが、常に最先端の科学技術を展示・公開しているのは、世界でも稀少。

自分自身で触れ楽しむことができる参加体験型の展示」が中心なので、科学に興味のない人でも楽しめる。今回は夏休み企画として、「ドラえもんの科学みらい展」の特別展示があり、ドラえもんの秘密の道具について、現在の科学技術を重ね合わせてわかりやすく紹介しており、親子で楽しんでいただきました。



日本科学未来館

日本科学未来館の見学後、東京都港区台場地区の宿泊ホテルへ移動し、夕方6時から、そのホテルの会場で奨学生懇談会を行いました。

岩田常任参事の挨拶に始まり、昨年7月の夏休みに開催された「ヨーロッパ青少年オリンピック」のDVDを鑑賞いたしました。（世界の子供と消防・消防活動等のつながりがわかります～いろいろな世界を知ってもらいたいと思います。）

青少年オリンピックでの日本チームの健闘ぶりを見て、奨学生の皆さんはとても感動していました。

奨学生、保護者の方々がといろいろと情報交換し、最後にビンゴゲームなどを行い、楽しく和やかな雰囲気のもと、盛会のうちに無事終了しました。

第2日目は「東京ディズニーランド」での課外研修です。夏休みということもあり、た



岩田常任参事あいさつ

くさんの人出でした。この日は、梅雨明けの上天気（36度の猛暑日）で、帽子や日傘持参で、楽しく園内を巡り、美しい町並みに歓声をあげ、いろいろなアトラクションや、ディズニーキャラクターとの遭遇に喜び、一日中楽しく過ごしました。



懇談会の様子



課外研修

何回来ても、「夢と魔法の国～夢はかなう」このフレーズそのままの楽園で、夏ならではのシンデレラ城前での、高さ50メートルまで噴水が吹きあがるウォーターショーや、パレード等に、すてきな夏休みの1日になったことでしょう。

奨学生の皆さん、学業と運動にますます励んでください。



東京ディズニーランドにおいて記念撮影

KEIRIN 競輪補助事業完了のお知らせ

この度、平成21年度の競輪の補助金を受けて、下記の事業を完了いたしました。

記

- | | |
|---------|--|
| 1 事業名 | 平成21年度 青少年の育英補助事業 |
| 1 事業の内容 | 奨学金の支給
(今年度は、大学生23名・高校生30名・中学生24名・
小学生41名、合計118名の奨学生に対し奨学金を支給した) |
| 1 補助金額 | 13,408,000円 |
| 1 完了年月日 | 平成22年3月5日 |

財団法人 消防育英会
会長 片山 虎之助

うちの

名物団員



岡山県



岡山県倉敷市消防団 児島方面隊長

佐藤 一博

児島方面隊長の佐藤さんは、児島^{ゆが}太鼓の創設者であり、プロフィールをお聞きすれば、日本和太鼓連盟岡山県支部理事を務め、昭和60年に立ち上げ、公演は東京、名古屋、岐阜等県内外を問わず、遠くはサンフランシスコまで



年間50～60数回の公演を重ねているそうです!!

消防団員も主力メンバーで活躍とのこと!!

現在も太鼓の上で“ガンバッテ”います。

“どこかでお会いできる日を楽しみにしています”とのこと。

埼玉県



埼玉県坂戸市消防団 坂戸分団第1部 団員

安野 悠樹

安野団員は、市内の種苗店の息子さんとして、種や苗を販売しております。坂戸市消防団では、魅力ある消防団作りの一環として、昨年、広報委員会を立ち上げました。安野団員は、広報委員会のホームページ班として、消防団の活動を地域の皆さんに知ってもらおう仲間とともに広報活動を行っています。今年度の坂戸市消防団消防操法大会では、指揮者として早朝、夜間と練習に励み、操法大会では持ち前の指導力をフルに発揮しました。これ

からも、多くの苗を育てるように、多くの団員を育てていきます。

埼玉県



埼玉県坂戸市消防団 入西分団第3部 班長

静 鉄也

坂戸市消防団で活躍している静班長は、普段はお寺の住職として、災害現場では、数珠をとび口に持ち替えて「鎮めるのは御霊も炎も一緒です!」と持ち前の活動力と明るさで消防団活動に励んでいます。

いつも朝早くにお寺の掃除をし、その足で詰所の掃除もしている静班長は「自分で動かなければ後輩には伝わらない」という信念を持って、消防団では班長としてこれからも団員に

「喝」を入れていきます。





長野県長野市消防団 女性部 班長

美谷島 寛子

入団して早14年目。何足ものわらじを履きながらの消防団員ですが、貴重な体験が出来、楽しく活動させていただいております。

メインの仕事は…エアロビクスインストラクター!?! 10代~70代までの方と共に「明るく、楽しく、元気良く!笑顔で良い汗流しましょう!」をモットーに日々頑張っております。

火災予防、防災活動を通じ、今後も地域に貢献できる消防団員として頑張りたいと思います。

徳島県美馬西部消防組合消防団 第15分団 分団長

木下 三次

阿波は徳島、西日本第2の高峰剣山を背負い、四国三郎吉野川を眼下に眺められる自然豊かなつるぎ町で分団長として活躍されています。

徳島と言えば阿波踊り! 木下分団長も地元「だるま連」結成当初から、子どもたちを中心とした「元気と愛嬌」をモットーとしており、連長もされ、踊り子の育成にも力を注がれております。

阿波踊りは、徳島市や鳴門市が有名ですが、つるぎ町では、観客と踊り子の身近さ、また重層な二層うだつ(江戸時代豪商の防火壁)を構えた古い町並みで行われ、知る人ぞ知る阿波踊りの名所です。そんな環境の中、お盆の期間中は連員一同「踊る阿呆」になっています。

阿波踊りはもとより、消防団活動のみならず、地域活性化の担い手として、幅広い活躍が期待されています。



広島県庄原市消防団 副団長(庄原方面隊 副方面隊長)

宮脇 弘明



私は消防団入団から数年後、自衛隊での経験を買われ、団本部へ市委嘱訓練指導員として6年間訓練の基礎を学び、以後広島県消防協会委嘱訓練指導員を昨年までさせていただきました。

訓練指導員を拝命し数年間はなかなか思うような訓練ができず、団員に嫌われ良い思い出は残っていません。しかしながら経験を積んで行くにつれ、自分に自信がつき、団員から嫌われても動じなくなり、これを乗り越えることで良き理解者にも巡り会えました。

今後も団員に大いに嫌われながら消防魂を伝えて行きたいと思います。

埼玉県所沢市消防団 本部 団員

岡田 美樹



航空発祥の地である所沢市の消防団で女性消防団員として活躍する岡田さんは、普段は女鍵師として活躍しています。鍵師の仕事で、鍵の修理や開錠などの緊急事態に迅速に対応しなければならないのが、消防団活動に共通しているみたいです、と語る岡田さんは20人いる女性消防団員の中でも、最も性格の明るいムードメーカーで、いつもにこやかに活動をしています。

消防団の広場

青森県

地域を守る消防団



青森県平川市消防団
団長

相馬 清孝



平川市は、青森県南部、津軽平野の南端に位置し、その総面積は345.81km²を有しています。

緑が多く、人々が快適な生活を送れる自然環境を保っており、四季の移り変わりが美しく、また、四方山々に囲まれていることから1年を通じ安定した温暖な気候で、しかも温度差が少なく県内では最も恵まれている地域となっています。

平成18年1月1日に平賀町、尾上町、碓ヶ関村が合併し誕生した平川市は、豊かな自然と温泉、数多くの文化財が残る歴史情緒あふれるまちです。

春、秋のシーズンには、県内外から山菜取りに大勢の人が訪れますが、近年遭難者も多発しています。遭難者の捜索には各分団から山のエキスパートを選出し、ともすれば捜索側までが迷ってしまうほどの複雑な地形の山岳捜索で、多いに活躍しています。

平川市の夏の風物詩といえば、踊りを取り入れ華やかさが特徴の平川ねぶたです。8月のねぶた祭りには高さ11mもの巨大な「世界一の扇ねぶた」も出陣し、毎年3万人ほどの見物客で賑わいます。

ねぶた期間中は会場近くに消防団の消防車両を待機させるとともに、応急手当の知識を身につけた団員を配備して、地域住民はもちろんのこと見物客の皆さんにも安心して祭りを楽しんでもらえるように努めています。

地域に密着し、住民の期待に応える消防団活動を展開するために、団員一同団結して精進していかなければならないと思っています。その姿を見た若者達が、自ら進んで入団したいと言ってくれる日がくることを願って。



平成22年度 全国統一防火標語

「消したかな」 あなたを守る 合言葉

9月の日本消防協会関係行事

9月7日(火)	消防育英会役員会(評議員会、理事会)
9月15日(水)	全国消防殉職者遺族会理事会
9月16日(木)	第29回全国消防殉職者慰霊祭
9月16日(木)	日本消防協会役員会議(正副会長会議、理事会)

編集後記

暦の上では、秋を迎えています。残暑が厳しく暑い日が続いております。

「日本消防」の愛読者の皆さま、いかがお過ごしですか。

今年の夏は、全国的に梅雨明けとともに猛暑に襲われました。各地で猛暑日を記録、熱中症で倒られる方が多く発生しました。誠に残念なことに尊い人命も失われてしまいました。地域によっては、まだ暑い日が続きます。熱中症予防に努めてください。

さて、申し上げるまでもなく、9月1日は防災の日です。この日を含めて防災週間が設けられます。日本列島は、位置、地形、地質、気象等の自然的条件から、自然災害が発生しやすい国土です。防災週間中は、これまでの災害から得た教訓を的確に活かすために、全国各地で様々な訓練が行われます。この時期に改めて、住民の皆さまに対し、自ら身の安全を守る備えと行動を呼びかけ、地域防災力を高めていきましょう。

(A.S)

購読募集

購読を希望される方は、(財)日本消防協会へお問い合わせください。

※ 年間購読料(送料込) 2,388円

(問合せ先) 総務部企画担当 03-3503-1481

寄稿のお願い

皆さまの消防団活動への取り組み、ご意見などをもとに、より充実した有意義なものにしていきたいと考えておりますので、多数のご寄稿をお待ちしています。

Eメールでも受付しています。

soumu@nissho.or.jp

月刊「日本消防」第六十三巻第八号
平成二十二年八月五日印刷
平成二十二年八月十日発行

編集人 岩田知也

発行所 財団法人日本消防協会

東京都港区虎ノ門二一九一十六

電話 〇三(303)一四八一(代)

印刷所

東京都千代田区外神田六―三―三

日本印刷株式会社

電話(383)六九七二(代)

消防人の火災共済の補償が増額されました 「1000倍補償を1500倍補償にUP」

B型火災共済 (加入口数は5口から25口まで)

10口の場合 掛金1000円で
火災共済金 100万円を150万円に増額しました。
風水雪害等共済金(全損で) 20万円を30万円に増額しました。
『掛金は、500円～2,500円(500円単位)で加入できます。』

C型火災共済 『加入口数は、最高200口』

火災共済金 2,000万円を3,000万円に増額しました。
風水雪害等共済金(全損で) 400万円を600万円に増額しました。
※ 風水雪害等共済金とは、これまで災害見舞金としてお支払いしていたものです
※ 加入にあたり、組合員となっていたいただくために出資金が必要になります。



生活協同組合 全日本消防人共済会

事務局 (財)日本消防協会内 支部 都道府県消防協会内

消防互助年金

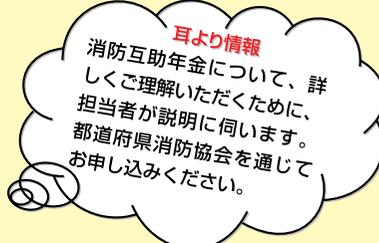
『消防の仲間が支える互助年金』

消防互助年金制度は、(財)日本消防協会が消防職団員等の安定した老後の生活と福祉の向上のために第一生命保険相互会社と締結している拠出型企業年金制度です

ホームページでも詳しく紹介しています



「互助マル君」



耳より情報
消防互助年金について、詳しくご理解いただくために、担当者が説明に伺います。都道府県消防協会を通じてお申し込みください。

加入申込みは消防事務担当へ

問合せ先

- 各市町村の消防事務担当係
- 都道府県消防協会

(日本消防協会ホームページ)

- (財)日本消防協会 年金共済部
- 生活協同組合全日本消防人共済会
〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-9-16
日本消防会館 TEL.(03)3503-1481~5
<http://www.nissho.or.jp>